

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年4月1日
(第45期)	至	平成28年3月31日

三菱UFJリース株式会社

(E04788)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 営業取引の状況	12
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 賃貸資産	18
2. 自社用資産	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
2. 財務諸表等	109
第6 提出会社の株式事務の概要	132
第7 提出会社の参考情報	133
1. 提出会社の親会社等の情報	133
2. その他の参考情報	133
第二部 提出会社の保証会社等の情報	134

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第45期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	三菱UFJリース株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白石 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	経理部長 福山 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	経理部長 福山 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱UFJリース株式会社名古屋本社 （名古屋市中区丸の内三丁目22番24号） 三菱UFJリース株式会社大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3） 三菱UFJリース株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番5号） 三菱UFJリース株式会社大阪オフィス （大阪市中央区伏見町四丁目1番1号） 三菱UFJリース株式会社神戸支店 （神戸市中央区明石町48番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	724, 611	698, 155	717, 760	742, 452	825, 845
経常利益 (百万円)	55, 878	62, 983	69, 821	75, 380	92, 672
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34, 640	36, 038	37, 675	44, 068	54, 631
包括利益 (百万円)	38, 060	46, 018	74, 253	84, 690	35, 357
純資産額 (百万円)	420, 864	468, 061	534, 250	621, 344	642, 366
総資産額 (百万円)	3, 682, 299	4, 177, 784	4, 497, 502	5, 035, 676	5, 121, 253
1 株当たり純資産額 (円)	453. 55	504. 15	575. 92	669. 97	692. 65
1 株当たり当期純利益金額 (円)	38. 72	40. 56	42. 40	49. 58	61. 45
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	38. 64	40. 45	42. 27	49. 42	61. 24
自己資本比率 (%)	10. 9	10. 7	11. 4	11. 8	12. 0
自己資本利益率 (%)	8. 9	8. 5	7. 9	8. 0	9. 0
株価収益率 (倍)	9. 4	12. 3	11. 9	12. 0	8. 0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	87, 941	△63, 407	△41, 776	△56, 296	△36, 819
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7, 631	△102, 372	8, 739	△31, 453	△5, 105
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△68, 631	183, 560	77, 729	65, 384	50, 736
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	51, 765	72, 954	120, 540	102, 773	111, 071
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2, 275 (346)	2, 402 (345)	2, 511 (372)	2, 729 (385)	2, 828 (394)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 第43期において1株につき10株の株式分割を行いました。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	487,765	463,185	456,827	456,528	474,944
経常利益 (百万円)	34,967	34,992	32,524	37,006	45,549
当期純利益 (百万円)	19,922	19,337	17,001	23,112	26,044
資本金 (百万円)	33,196	33,196	33,196	33,196	33,196
発行済株式総数 (株)	89,583,416	89,583,416	895,834,160	895,834,160	895,834,160
純資産額 (百万円)	354,581	374,333	389,609	402,987	428,093
総資産額 (百万円)	2,926,746	3,168,981	3,310,497	3,670,880	3,753,406
1株当たり純資産額 (円)	398.43	420.44	437.38	452.21	480.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (26.00)	65.00 (31.00)	8.00 (3.35)	9.50 (4.10)	12.30 (5.20)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.27	21.76	19.13	26.00	29.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	22.23	21.71	19.07	25.92	29.19
自己資本比率 (%)	12.1	11.8	11.7	10.9	11.4
自己資本利益率 (%)	5.7	5.3	4.5	5.8	6.3
株価収益率 (倍)	16.3	22.8	26.4	22.9	16.9
配当性向 (%)	26.9	29.9	41.8	36.5	42.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,216 (97)	1,237 (97)	1,247 (105)	1,278 (111)	1,289 (105)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第43期において1株につき10株の株式分割を行いました。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和46年 4 月	(株)三菱銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）、三菱商事(株)、三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）、明治生命保険(相)（現明治安田生命保険（相））、東京海上火災保険(株)（現東京海上日動火災保険(株)）等を中心とする三菱グループ11社並びに日本生命保険(相)、第一生命保険(相)（現第一生命保険(株)）と米国チェース・マンハッタン銀行（当時）関連会社3社合計16社を株主として資本金3億円でダイヤモンドリース(株)を設立。翌月より営業を開始。
昭和48年 4 月	香港に現地法人Diamond Lease (Hong Kong) Ltd.（現Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.）を設立。
昭和60年 3 月	東京証券取引所 市場第二部に上場。
昭和63年 9 月	東京証券取引所 市場第一部に上場。
平成11年10月	菱信リース(株)と合併。
平成12年 8 月	カシオリース(株)を連結子会社化。
平成14年 3 月	ひろぎんリース(株)を連結子会社化。
平成15年 3 月	三菱電機クレジット(株)を持分法適用関連会社化。
平成16年 1 月	大和ファクター・リース(株)（現ディー・エフ・エル・リース(株)）を連結子会社化。
平成18年 8 月	京セラリース(株)（現ダイヤモンドアセットファイナンス(株)）を連結子会社化。
平成19年 2 月	MMCダイヤモンドファイナンス(株)を連結子会社化。
平成19年 3 月	三菱商事(株)との合併でダイヤモンドオートリース(株)及び三菱オートリース(株)を傘下に置く持株会社、三菱オートリース・ホールディング(株)を設立し、持分法適用関連会社化。（平成19年10月、三菱オートリース(株)とダイヤモンドオートリース(株)が合併。持分法適用関連会社化。新会社名は三菱オートリース(株)。）
平成19年 4 月	UFJセントラルリース(株)と合併し、会社名を三菱UFJリース(株)に変更。名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成21年 2 月	三菱オートリース(株)とセントラルオートリース(株)が合併。
平成21年 7 月	(株)御幸ビルディングを連結子会社化。
平成25年 1 月	JSA International Holdings, L.P.の全出資持分を取得し、連結子会社化。
平成25年11月	PT. Takari Kokoh Sejahteraを連結子会社化。
平成26年11月	Engine Lease Finance Corporationの全株式及びBeacon Intermodal Leasing, LLCの全出資持分を取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、子会社475社（国内234社、海外241社）及び関連会社54社（国内49社、海外5社）で構成され、その主な取引内容として機械、器具備品等のリース・割賦販売取引及び金銭の貸付等の金融取引を営んでおります。

なお、上記の他にその他の関係会社である三菱商事(株)及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループがあります。三菱商事(株)は総合商社であります。(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは銀行持株会社であります。

(1) 当グループの主な事業内容は次のとおりであり、その事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

カスタマーファイナンス事業……………機械、器具備品等のファイナンス・リース、割賦販売取引や金銭の貸付及びそれらに付随する周辺業務を含む金融サービス取引

アセットファイナンス事業……………機械、輸送機器等のオペレーティング・リース、流動化等不動産に係る事業投融資、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、航空機・船舶を対象としたファイナンス、オフィスビル等の賃貸取引

(2) 当社、子会社及び関連会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

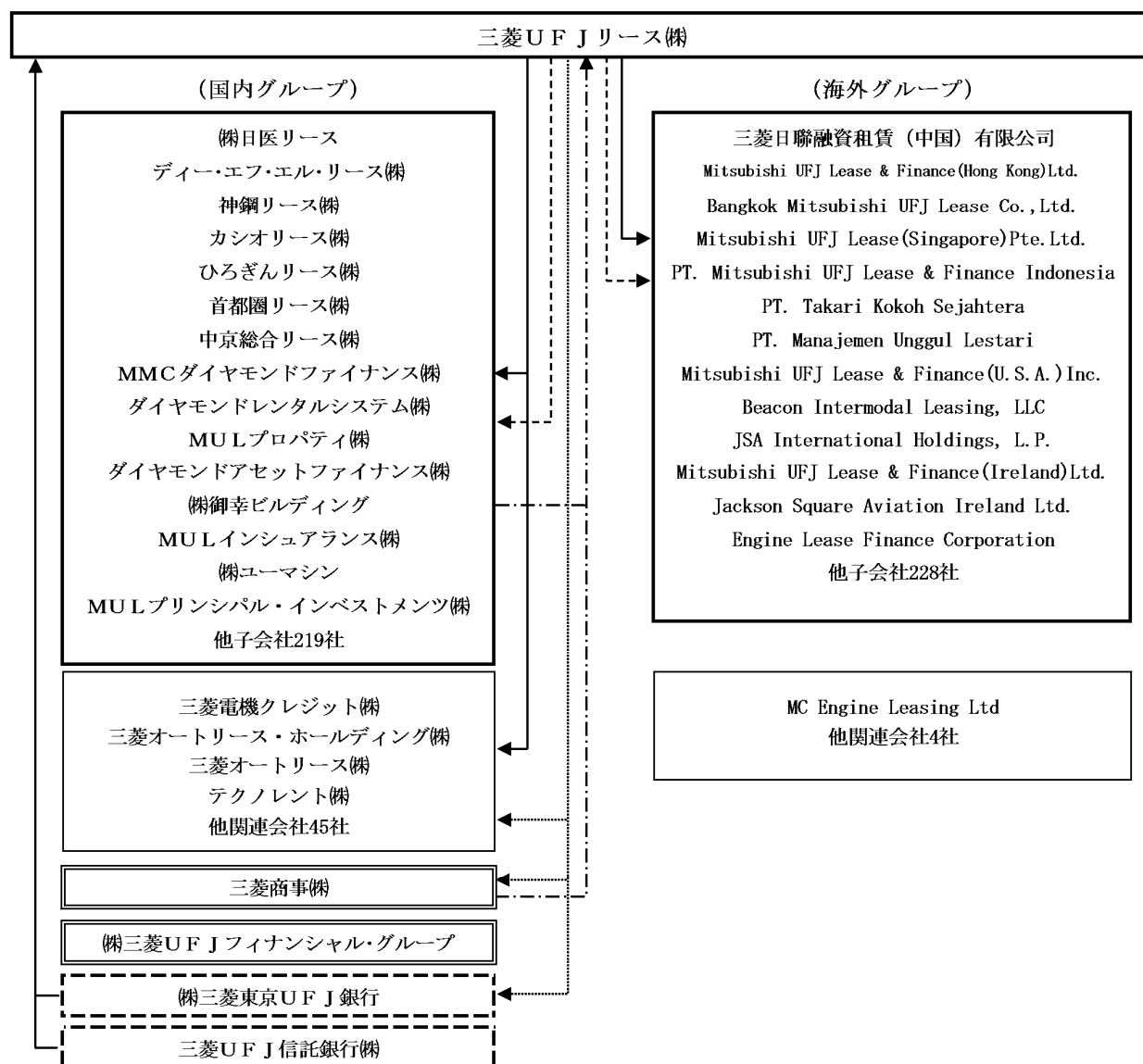
名称		事業区分	
		カスタマー ファイナンス事業	アセット ファイナンス事業
三菱UFJリース(株)		○	○
子会社	連結子会社 (249社)		
	(株)日医リース	○	○
	ディー・エフ・エル・リース(株)	○	○
	神鋼リース(株)	○	○
	カシオリース(株)	○	○
	ひろぎんリース(株)	○	○
	首都圏リース(株)	○	○
	中京総合リース(株)	○	○
	MMCダイヤモンドファイナンス(株)	○	○
	ダイヤモンドレンタルシステム(株)	○	○
	MULプロパティ(株)	○	○
	ダイヤモンドアセットファイナンス(株)	○	○
	(株)御幸ビルディング		○
	MULインシュアランス(株)	○	
	(株)ユーマシン	○	○
	MULプリンシパル・インベストメンツ(株)		○
	三菱日聯融資租賃(中国)有限公司	○	○
	Mitsubishi UFJ Lease & Finance(Hong Kong)Ltd.	○	○
	Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co.,Ltd.	○	○
	Mitsubishi UFJ Lease(Singapore)Pte.Ltd.	○	○
	PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	○	
	PT. Takari Kokoh Sejahtera	○	○
	PT. Manajemen Unggul Lestari	○	
	Mitsubishi UFJ Lease & Finance(U.S.A.)Inc.	○	○
	Beacon Intermodal Leasing, LLC		○
	JSA International Holdings, L.P.		○
	Mitsubishi UFJ Lease & Finance(Ireland)Ltd.		○
	Jackson Square Aviation Ireland Ltd.		○
	Engine Lease Finance Corporation		○
	その他221社	○	○
	非連結子会社 (226社) (注) 1	○	○
関連会社	持分法適用会社 (17社)		
	三菱電機クレジット(株)	○	○
	三菱オートリース・ホールディング(株) (注) 2、3		
	三菱オートリース(株) (注) 2	○	○
	テクノレント(株)		○
	その他13社	○	○
	持分法非適用会社 (37社)	○	

(注) 1. 非連結子会社のうち170社は、賃貸事業に係わる匿名組合の営業者等であります。

2. 三菱オートリース・ホールディング(株)は、三菱オートリース(株)の親会社であります。

3. 三菱オートリース・ホールディング(株)は、持株会社であります。

(3) 事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 当社と子会社及び関連会社との主な取引は、事業資金の貸付け、子会社の借入等に対する債務保証及び情報機器等の賃貸であります。
2. 当社と関連当事者である㈱三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行㈱との主な取引は、事業資金の借入れ及び情報機器等の賃貸であります。
3. 当社とその他の関係会社である三菱商事㈱との主な取引は、情報機器等の賃貸及びリース資産等の購入であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)日医リース	東京都 品川区	100百万円	カスタマー ファイナンス事業	100	事業資金の貸付 役員の兼任 2 名
ディー・エフ・エル・リー ス(株)	大阪市 中央区	2,500百万円	カスタマー ファイナンス事業	95	事業資金の貸付
神鋼リース(株)	神戸市 中央区	743百万円	カスタマー ファイナンス事業	80	事業資金の貸付 債務保証
カシオリース(株)	東京都 渋谷区	1,100百万円	カスタマー ファイナンス事業	80	事業資金の貸付
ひろぎんリース(株)	広島市 中区	2,070百万円	カスタマー ファイナンス事業	80	事業資金の貸付
首都圏リース(株)	東京都 千代田区	2,710百万円	カスタマー ファイナンス事業	75.70	事業資金の貸付 役員の兼任 1 名
中京総合リース(株)	名古屋市 中区	50百万円	カスタマー ファイナンス事業	70	事業資金の貸付 役員の兼任 1 名
MMC ダイヤモンドファイ ナンス(株) (注) 3	東京都 港区	3,000百万円	カスタマー ファイナンス事業	50	事業資金の貸付
ダイヤモンドレンタルシ ステム(株)	東京都 千代田区	816百万円	カスタマー ファイナンス事業	100	事業資金の貸付
MU L プロパティ(株) (注) 5、6	名古屋市 中区	251百万円	アセット ファイナンス事業	100 (100)	不動産の賃貸 事業資金の貸付等 役員の兼任 1 名
ダイヤモンドアセットファ イナンス(株) (注) 2	東京都 千代田区	8,575百万円	カスタマー ファイナンス事業	100	事業資金の貸付 役員の兼任 1 名
(株)御幸ビルディング (注) 5	名古屋市 中区	61百万円	アセット ファイナンス事業	98.30 (89.65)	事業資金の貸付
MU L インシュアランス(株)	東京都 千代田区	10百万円	カスタマー ファイナンス事業	100	事務所の賃貸
(株)ユーマシシ (注) 5	名古屋市 中区	300百万円	カスタマー ファイナンス事業	92.34 (92.34)	リース資産の購入・ 売却 役員の兼任 2 名
MU L プリンシパル・イン ベストメンツ(株)	東京都 千代田区	235百万円	アセット ファイナンス事業	100	事業資金の貸付
三菱日聯融資租賃 (中国) 有限公司 (注) 2	Shanghai	US\$55,000千	カスタマー ファイナンス事業	100	事業資金の貸付 債務保証
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	Hong Kong	HK\$120,037千	カスタマー ファイナンス事業	100	債務保証
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd. (注) 3	Bangkok	THB60,000千	カスタマー ファイナンス事業	44	債務保証
Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd. (注) 2	Singapore	S\$20,411千 US\$17,000千	カスタマー ファイナンス事業	100	債務保証

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia (注) 2、5	Jakarta	Rp400,000百万	カスタマー ファイナンス事業	100 (15)	事業資金の貸付 債務保証
PT. Takari Kokoh Sejahtera	Jakarta	Rp250,000百万	アセット ファイナンス事業	75	事業資金の貸付 債務保証
PT. Manajemen Unggul Lestari (注) 5	Jakarta	Rp120,000百万	カスタマー ファイナンス事業	99 (99)	業務支援サービスの 提供
Mitsubishi UFJ Lease & Finance(U.S.A.) Inc.	Kentucky Florence	US\$27,000千	カスタマー ファイナンス事業	100	債務保証
Beacon Intermodal Leasing, LLC (注) 5	Massachusetts Boston	US\$1千	アセット ファイナンス事業	100 (100)	事業資金の貸付 役員の兼任2名
JSA International Holdings, L.P. 及び その子会社165社 (注) 2	Cayman Islands Grand Cayman等	US\$742,183千	アセット ファイナンス事業	100	事業資金の貸付 債務保証 役員の兼任3名
Mitsubishi UFJ Lease & Finance(Ireland)Ltd.	Dublin	EURO38千 US\$12,000千	アセット ファイナンス事業	100	事業資金の貸付 債務保証
Jackson Square Aviation Ireland Ltd. (注) 5	Dublin	US\$10,000千	アセット ファイナンス事業	100 (100)	事業資金の貸付 債務保証 役員の兼任1名
Engine Lease Finance Corporation (注) 5	Shannon	US\$1千	アセット ファイナンス事業	100 (100)	事業資金の貸付
その他56社					
(持分法適用関連会社)					
三菱電機クレジット㈱	東京都 品川区	1,010百万円	カスタマー ファイナンス事業	45	情報機器等の賃貸
三菱オートリース・ホール ディング㈱	東京都 港区	300百万円	持株会社	50	役員の兼任1名
三菱オートリース㈱ (注) 5	東京都 港区	960百万円	カスタマー ファイナンス事業	50 (50)	車両の賃借 役員の兼任1名
テクノレント㈱ (注) 5	東京都 港区	360百万円	アセット ファイナンス事業	30 (30)	情報機器等の賃貸
その他13社					
(その他の関係会社)				(被所有)	
三菱商事㈱ (注) 4	東京都 千代田区	204,446百万円	総合商社	20.15	情報機器等の賃貸 リース資産等の購入
㈱三菱UFJフィナンシャル・ グループ (注) 4、5	東京都 千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社	23.37 (9.84)	役員の兼任1名

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」の欄は、連結子会社が営む事業のうち、主たる事業の報告セグメント名称を記載しております。

2. ダイヤモンドアセットファイナンス㈱、JSA International Holdings, L.P.、三菱日聯融資租賃(中国)有限公司、Mitsubishi UFJ Lease(Singapore)Pte.Ltd.、PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesiaは特定子会社であります。

また、JSA International Holdings, L.P.の子会社165社のうち11社は特定子会社であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としているものであります。

4. 有価証券報告書を提出している会社であります。

5. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は、間接所有又は間接被所有割合で内数であります。

6. MU Lプロパティ㈱は、平成28年2月1日付でセントラルコンパス㈱から商号を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
カスタマーファイナンス事業	1,777（394）
アセットファイナンス事業	
全社（共通）	1,051（－）
合計	2,828（394）

- （注） 1. 従業員数は、当グループから当グループ外への出向者を除き、当グループ外から当グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員数は、パートタイマー、派遣社員及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 当グループでは、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,289（105）	36.4	12年0ヶ月	7,906

セグメントの名称	従業員数（人）
カスタマーファイナンス事業	885（105）
アセットファイナンス事業	
全社（共通）	404（－）
合計	1,289（105）

- （注） 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員数は、パートタイマー、派遣社員及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
6. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

一部の連結子会社において労働組合があります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期は、中国をはじめとする新興国経済の減速や、年明けからの円高の進行等により、外部環境は全体として不透明な状況が続きました。

こうした中、当社グループでは、平成26年4月にスタートした中期経営計画“Evolution（限りなき進化）”に掲げた各種戦略のもと、当社がこれまで培ってきた専門性や知見を活かした新たなビジネス展開や、国内外の事業基盤のさらなる強化に積極的に取り組んでまいりました。

営業面においては、前期の消費増税の反動減からの回復や前事業年度中に買収した海外子会社の貢献等により、新規契約実行高は前期（平成27年3月期）比5.1%増加の1兆5,367億円となりました。

事業別では、賃貸事業が前期比9.2%増加の7,874億円、割賦販売事業が前期比12.4%増加の969億円、貸付事業が前期比0.2%減少の6,134億円、その他の事業が前期比4.1%減少の388億円となりました。

◎ 契約実行高（元本ベース）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合計
金額（億円）	7,874	969	6,134	388	15,367
前期比（%）	9.2	12.4	△0.2	△4.1	5.1

収入面では、売上高は前期比833億円（11.2%）増加の8,258億円となりました。

損益面では、売上総利益は前期比327億円（24.5%）増加の1,659億円、営業利益は前期比180億円（25.7%）増加の882億円、経常利益は前期比172億円（22.9%）増加の926億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比105億円（24.0%）増加の546億円となり、各利益段階で過去最高益を更新いたしました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

当期末の総資産は、前期末比855億円増加して5兆1,212億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げ等により、前期末比210億円増加の6,423億円となりました。自己資本比率は前期末比0.2ポイント上昇して12.0%となりました。

なお、セグメント別の業績を示すと次のとおりとなります。（売上高は外部顧客に対する売上高、営業損益は配賦不能営業費用控除前の営業損益を記載しております。）

カスタマーファイナンス事業の売上高は、前期比182億円（3.3%）増加して5,690億円となり、営業利益は前期比5億円（1.4%）減少して398億円となりました。

アセットファイナンス事業の売上高は、前期比651億円（34.0%）増加して2,567億円となり、営業利益は前期比194億円（51.1%）増加して574億円となりました。

また、セグメントごとの契約実行高は以下のとおりであります。

◎ 契約実行高（元本ベース）

	カスタマーファイナンス事業	アセットファイナンス事業	合計
金額（億円）	11,529	3,837	15,367
前期比（%）	7.0	△0.2	5.1

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末比82億円（8.1％）増加して1,110億円となりました。

資金が82億円増加した内訳は、財務活動により507億円の資金を獲得した一方、営業活動において368億円、投資活動により51億円の資金を使用したことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益901億円の、貸貸資産に係る減価償却費・除却損及び売却原価を調整した収入2,206億円及び貸付債権・営業有価証券・営業投資有価証券の減少による収入341億円等を、貸貸資産の取得による支出3,064億円、リース債権及びリース投資資産の増加による支出350億円、割賦債権の増加による支出122億円、法人税等の支払による支出302億円等に振り向けた結果、差し引き368億円の資金支出となりました（前期は562億円の支出）。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入11億円等に対し、投資有価証券の取得による支出45億円及び社用資産の取得による支出26億円等により、51億円の資金支出となりました（前期は314億円の支出）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、直接調達で684億円の純収入、銀行借入等の間接調達で81億円の純支出となり、配当金の支払額94億円等を差し引き507億円の資金収入となりました（前期は653億円の収入）。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく営業貸付金の状況

当社の営業貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

平成28年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
有担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向					
計	27,478	100.00	1,387,778	100.00	2.50
合計	27,478	100.00	1,387,778	100.00	2.50

② 資金調達内訳

平成28年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	1,407,974	0.72
その他	1,582,809	0.62
社債・CP	1,502,524	0.62
合計	2,990,784	0.67
自己資本	423,648	—
資本金・出資額	33,196	—

（注）当期の貸付債権の譲渡の合計額は、2,758百万円であります。

③ 業種別貸付金残高内訳

平成28年3月31日現在

業種別	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	478	19.44	55,795	4.02
建設業	69	2.81	6,313	0.45
電気・ガス・熱供給・水道業	42	1.71	30,917	2.23
運輸・通信業	94	3.82	401,815	28.95
卸売・小売業、飲食店	624	25.38	64,904	4.68
金融・保険業	40	1.63	321,711	23.18
不動産業	307	12.48	136,138	9.81
サービス業	692	28.14	315,235	22.72
農業	1	0.04	17	0.00
個人	—	—	—	—
その他	112	4.55	54,928	3.96
合計	2,459	100.00	1,387,778	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

平成28年3月31日現在

受入担保の種類		残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券		690	0.05
	うち株式	690	0.05
債権		23,618	1.70
	うち預金	5,093	0.37
商品		1,675	0.12
不動産		115,649	8.34
財団		1,277	0.09
その他		14,985	1.08
計		157,896	11.38
保証		21,197	1.53
無担保		1,208,684	87.09
合計		1,387,778	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

平成28年3月31日現在

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
1年以下	770	2.80	438,737	31.61
1年超 5年以下	20,670	75.22	196,183	14.14
5年超 10年以下	5,642	20.53	681,957	49.14
10年超 15年以下	277	1.01	30,216	2.18
15年超 20年以下	103	0.38	29,542	2.13
20年超 25年以下	10	0.04	3,315	0.24
25年超	6	0.02	7,825	0.56
合計	27,478	100.00	1,387,778	100.00
一件当たり平均期間			5.60年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

2 【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高 (百万円)	前年同期比 (%)
カスタマーファイナンス事業	1,152,964	107.0
アセットファイナンス事業	383,767	99.8
合計	1,536,731	105.1

(注) 各セグメントに含まれる契約実行高のうち、賃貸取引については、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得価額を表示しており、再リース取引の実行額は含んでおりません。また、割賦販売取引については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(2) 営業資産残高

連結会計年度末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高(百万円)	構成比 (%)	期末残高(百万円)	構成比 (%)
カスタマーファイナンス事業	2,621,928	57.7	2,675,018	57.8
アセットファイナンス事業	1,918,991	42.3	1,951,437	42.2
合計	4,540,920	100.0	4,626,455	100.0

(注) 各セグメントに含まれる期末残高のうち、割賦販売取引については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(3) 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
カスタマーファイナンス事業	550,814	461,639	89,174	12,051	77,123
アセットファイナンス事業	191,637	119,277	72,360	16,203	56,156
合計	742,452	580,917	161,534	28,254	133,279

当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
カスタマーファイナンス事業	569,050	479,114	89,936	10,147	79,788
アセットファイナンス事業	256,794	141,740	115,054	28,844	86,210
合計	825,845	620,855	204,990	38,991	165,998

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当グループは経営理念を以下のとおり定めており、あらゆるステイクホルダー並びに社会に対する企業責任を明確に自覚し、健全で多様な金融・サービス提供機能を発揮してまいります。

◎ 経営理念

お客様、株主様、社員からの信頼に応え、豊かな社会の実現に貢献します。

- ① お客様にベストソリューションを提供し、企業価値の持続的向上に努めます。
- ② 法令を遵守し、環境に配慮した企業活動を通じ、地域・社会の発展に貢献します。
- ③ 社員一人ひとりが意欲と誇りを持って活躍できる環境を提供します。

当グループは、ノンバンク固有の自由度・柔軟性とアセットの知見をベースに、経営資源（「モノ」、「資金」、「人材」、「情報」、「機能」）を様々な形態にコーディネートし提供できる「頼りがいのある事業パートナー」として、お客様の悩みや課題の解決に貢献する高度なサービスをグローバルに展開するとともに、安定性と成長性を兼ね備えたビジネスポートフォリオの確立を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

平成26年4月にスタートした中期経営計画“Evolution（限りなき進化）”では、経営戦略を「成長戦略」と「経営基盤強化戦略」に区分した上で具体的な施策を策定しております。

平成27年度は、国内において事業領域を拡大させ、新たな収益機会の獲得を目指す「ビジネスモデルの進化」を推進してまいりました。これまでに、「金融と事業を融合した新ビジネス」として、エネルギー関連のアセットマネジメント事業ならびに不動産再生型エクイティ投資事業の本格展開を開始しました。また、海外では、幅広いグローバルアセット事業のラインナップを整備するとともに、国内で培った付加価値の高いサービスの海外展開を積極的に推し進めています。

一方、事業領域の拡大に伴ってリスクが多様化・複雑化する中、リスクを適正にマネジメントするための経営管理を一層高度化させたほか、ビジネスを支える人材の確保と積極的な登用に向けた制度整備も実施しました。

平成28年度は、最終年度を迎える中期経営計画の締めくくりの一年として、持続的な成長の実現を目指し、以下の施策を着実に実行してまいります。

I) 成長戦略

(i) ビジネスモデルの進化

コア事業であるコーポレートファイナンス、アセットファイナンスに、サービス提供、事業参画を加えた4つのビジネスモデルを強力に推進してまいります。

(ii) 国際展開の加速化

各国の経済・産業の発展度、市場の成熟度・ニーズに応じ、国内で培った強みを、アジアを中心とした海外で展開いたします。

「ビジネスモデルの進化」と「国際展開の加速化」における重点分野として、以下の7つの事業を設定し、推進してまいります。

- (ア) 国内カスタマー事業
- (イ) 環境・エネルギー事業
- (ウ) 国際事業
- (エ) グローバルアセット事業
- (オ) 医療・介護事業
- (カ) アセット関連サービス事業
- (キ) 不動産事業

(iii) グループシナジーの発揮

グループ会社の機能及び多様なチャネルの有効かつ積極的活用を通じて、トップラインの拡大を目指してまいります。

(iv) 新規事業の継続的創出

国内外の成長分野で、当社グループの機能・強みにパートナーのノウハウも合わせ、サービスの提供、事業参画の領域を中心に新規事業を継続的に創出してまいります。

(v) 外部成長戦略の推進

国内・海外において、顧客基盤の拡大及び機能提供の拡充に資するノンオーガニックグロース戦略を推進してまいります。

II) 経営基盤強化戦略

(i) 経営管理の高度化

多様なリスクやビジネスモデルに対し主体的かつ能動的にリスクをコントロールできるリスクマネジメント体制の構築、及びポートフォリオマネジメントの高度化を図ってまいります。

(ii) グローバル化に対応した業務インフラの整備

人材の育成・充実、拠点の機能向上、及びコーポレート各部のサポートによる業務インフラの充実を通じ、拡大を図る国際業務に対する安定した業務運営体制を構築してまいります。

(iii) グループマネジメントの深化

グループベースでの戦略推進とシナジー発揮に向けた協業深化、及び経営資源の有効活用による業務効率の向上を目指してまいります。

(iv) 人材マネジメントの強化

業務の拡がりに見合った多様な人材の獲得・育成と経営資源の有効活用を図ってまいります。また、適切な評価や処遇を実践してまいります。

(v) 自由闊達・活力のある企業風土の醸成

多様な価値観を持った社員一人ひとりのモラルの維持・向上と挑戦する組織への変革に向け、自由闊達・活力ある企業風土を醸成してまいります。

(vi) IT基盤強化と戦略的な活用

ITシステム・通信インフラの強化、戦略的活用により業務の安定性強化、効率性の向上を図ってまいります。

(vii) 揺るぎない信頼の維持

内部管理態勢を一層強化し、お取引先、マーケットからの揺るぎない信頼を維持し、健全な成長の持続を目指してまいります。

目標とする経営指標

項目	平成29年3月期 (目標値)
親会社株主に帰属する 当期純利益	450億円以上
海外営業資産比率	30%

※海外営業資産比率は、連結営業資産残高に占める海外連結子会社の営業資産残高の割合です。

4【事業等のリスク】

当グループはリース取引、割賦取引、金融取引を中心とする事業を行っておりますが、主要なリスクには、与信（取引先の破綻）リスクと金利変動リスクがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであり、外部環境の変化などにより実際の結果とは異なる可能性があります。当グループでは、このようなリスクを認識の上で、必要なリスク管理体制を整備するとともに、リスク発生の回避とリスク発生時における影響の極小化に努めております。

(1) 与信リスクについて

取引先の破綻等によりリース料・割賦料等の不払いが発生する与信リスクがあります。

これについては、カントリーリスクを含めた個別案件審査を慎重に行い、案件の選別を行っているほか、取引開始後につきましても随時状況を注視の上、必要な対応をとる体制を整えております。

また、取引先に破綻等が生じた場合、リース物件等の売却や、二次リースの組成等により、損失を抑える取り組みも行っております。

さらに、外部データによる企業倒産動向や統計データに加え、当グループ独自の信用格付別倒産確率や、当社がこれまでに蓄積したリース物件の経過年による物件価値データを基礎として、与信ポートフォリオにおける信用リスクの計量化を行っております。これにより、信用リスク量を計量的に把握して経営の安全性確保に努めると同時に、こうしたデータを営業戦略に還元することにより、リスクの極小化・リターンの最大化を狙うポートフォリオ運営を行っております。また、一方で、信用リスクの切り離しも念頭に置いた、債権売却による適正ポートフォリオの構築を可能とするシステム対応を行い、与信リスクの極小化を目指しております。

(2) 金利変動リスクについて

資産運用と資金調達 mismatches によって発生する金利変動リスクがあります。

当グループでは金利変動リスクを適正に管理運営するため、金利情勢を常時注視していることはもちろんのこと、資産運用と資金調達 mismatches の状況も随時把握しております。金利変動リスクの状況につきましては、取締役及び関連する部署の部門長で構成するALM（資産・負債の総合管理）委員会を四半期毎に開催し、マーケットの情勢や、資産・負債のポートフォリオ分析の検討を行い、当面のリスク管理や新規調達等の対応方針を協議、決定することとしております。

(3) 制度変更リスクについて

法律・税務・会計制度等の変更や改正による制度変更リスクがあります。

当グループは現行の法律・税務・会計制度等を基に各種ファイナンス事業を展開しております。これらの諸制度が将来大幅に変更された場合には、当グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 自然災害によるリスクについて

地震、大雨、洪水などの自然災害が発生した場合、営業活動等の業務に支障が生じる可能性があります。当グループでは、これらの事象発生に備え、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）等を事前に作成し、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害されること等により、業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) 戦略的提携及び企業買収に関わるリスク

当グループは、業界を代表する総合ファイナンスカンパニーとして持続的な成長を図るために、提供機能の強化・拡大に加えて、提携や買収等も積極的に推進しています。このような提携や買収に関し、制度の変更や外部環境の変化などにより、提携関係を維持できなくなる可能性や、買収が期待どおりの効果を生まない可能性があります。また、予定した提携や買収が、何らかの事由により遅延や実現しなくなることで必要となる費用が増加する可能性があります。

(6) その他のリスクについて

上記リスクの他、オペレーティング・リース取引組成のポイントとなる、将来のリース物件売却価額の変動リスクである残価・アセットリスク、資金流動性リスク、日々の業務運営に係るコンプライアンスリスク、更にシステム運営や事務管理に関するリスクがあります。

当グループでは、これらの想定されるリスク要因を管理対象として、取締役及び関連する部署の部門長で構成するリスク管理委員会を四半期毎に開催し、リスク要因の詳細な報告を行うと同時に、各種対応方針についての意思決定を行う等、リスク顕在化の事前防止と機動的な対応を行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(本社：東京都千代田区、代表執行役社長：平野信行)、株式会社三菱東京UFJ銀行(本社：東京都千代田区、頭取：小山田隆)、株式会社日立製作所(本社：東京都千代田区、執行役社長兼CEO：東原敏昭)及び日立キャピタル株式会社(本社：東京都港区、執行役社長：川部誠治)と業務提携を行うことについて合意いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当期は、中国をはじめとする新興国経済の減速や、年明けからの円高の進行等により、外部環境は全体として不透明な状況が続きました。

① 契約実行高

営業面においては、前期の消費増税の反動減からの回復や前事業年度中に買収した海外子会社の貢献等により、新規契約実行高は前期(平成27年3月期)比5.1%増加の1兆5,367億円となりました。

② 売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益

収入面では、売上高は前期比833億円(11.2%)増加の8,258億円となりました。

損益面では、売上総利益は前期比327億円(24.5%)増加の1,659億円、営業利益は前期比180億円(25.7%)増加の882億円、経常利益は前期比172億円(22.9%)増加の926億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比105億円(24.0%)増加の546億円となり、各利益段階で過去最高益を更新いたしました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、5期連続で最高益を更新しました。

(2) 財政状態

当期末の総資産は、前期末比855億円増加して5兆1,212億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げ等により、前期末比210億円増加の6,423億円となりました。自己資本比率は前期末比0.2ポイント上昇して12.0%となりました。

① 資産の部

カスタマーファイナンス事業の営業資産残高が530億円、アセットファイナンス事業の営業資産残高が324億円、それぞれ増加したことにより、営業資産残高は前期末比855億円増加の4兆6,264億円、総資産は前期末比855億円増加の5兆1,212億円となりました。

② 負債の部

有利子負債(リース債務を除く)は前期末比15億円減少の3兆9,087億円となり、負債合計は前期末比645億円増加の4兆4,788億円となりました。

③ 純資産の部

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げ等により、前期末比210億円増加の6,423億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1)【設備投資等の概要】

当グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	298,389

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えた賃貸資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	106,485

（注）再リース契約に係る賃貸資産の売却・除却を含んでおります。

(2)【主要な設備の状況】

当グループにおける賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	1,560,470

（注）再リース契約に係る賃貸資産を含んでおります。

(3)【設備の新設、除却等の計画】

当グループにおける当連結会計年度後1年間の賃貸資産の設備投資計画は、次のとおりであります。

	投資予定金額		資金調達方法
	総額（百万円）	既支払額（百万円）	
オペレーティング・リース資産	320,000	11,131	自己資金及び借入金等

（注）1. 投資予定金額には、ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えられる金額を含んでおりません。

2. 再リース契約に係る賃貸資産を含め、重要な除却等の計画はありません。なお、取引先の意向等に基づいて賃貸契約が終了した資産については、随時除却を行っております。

2 【自社用資産】

(1) 【設備投資等の概要】

当グループでは、主として業務の効率化を目的としたシステム関連投資を行い、当連結会計年度における設備投資の総額は2,713百万円となりました。

設備投資の内訳（全セグメント及び全社共通）は次のとおりであります。

有形固定資産……730百万円

無形固定資産……1,982百万円（主にリース総合システム開発費用であります。）

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

(2) 【主要な設備の状況】

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額				従業員数（人）
		建物及び構 築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	全セグメント及び全 社共通	130	117	— (—)	248	776 (59)
名古屋本社 (愛知県名古屋市)	全セグメント及び全 社共通	73	18	— (—)	92	83 (9)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

2. 上記以外に提出会社及び一部の連結子会社が使用するソフトウェア（全セグメント及び全社共通）があり、その帳簿価額は5,128百万円であります。

3. 名古屋本社は、連結子会社が所有する賃貸資産の一部（帳簿価額2,298百万円）を使用しております。

(3) 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	895,834,160	895,834,160	東京証券取引所、名古屋証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	895,834,160	895,834,160	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年9月28日取締役会決議、平成21年10月15日割当日

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月16日 至 平成51年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 264.4 資本組入額 132.2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

平成22年 9 月 29 日取締役会決議、平成22年10月15日割当日

	事業年度末現在 (平成28年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月 31 日)
新株予約権の数 (個)	4,699	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	469,900 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月16日 至 平成52年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 250.2 資本組入額 125.1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 3	同左

平成23年 9 月 29 日取締役会決議、平成23年10月14日割当日

	事業年度末現在 (平成28年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月 31 日)
新株予約権の数 (個)	6,199	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	619,900 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月15日 至 平成53年10月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 283.2 資本組入額 141.6	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 3	同左

平成24年 9 月27日取締役会決議、平成24年10月15日割当日

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	5, 570	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	557, 000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年10月16日 至 平成54年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 312. 9 資本組入額 156. 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成25年 9 月26日取締役会決議、平成25年10月15日割当日

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	4, 190	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	419, 000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月16日 至 平成55年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 503 資本組入額 252	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成26年 9 月25日取締役会決議、平成26年10月15日割当日

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	3, 503	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	350, 300 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月16日 至 平成56年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 491 資本組入額 246	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 3	同左

平成27年 9 月29日取締役会決議、平成27年10月15日割当日

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	3, 688	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	368, 800 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月16日 至 平成57年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 547 資本組入額 274	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記（注）2. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日	806,250	895,834	—	33,196	—	33,802

(注) 平成24年12月20日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を10株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は806,250千株増加し、895,834千株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	75	43	184	445	10	10,227	10,984	—
所有株式数 (単元)	—	2,916,022	77,752	3,638,879	1,955,961	533	369,061	8,958,208	13,360
所有株式数の 割合（％）	—	32.55	0.87	40.62	21.83	0.01	4.12	100.00	—

(注) 自己株式6,581,437株は「個人その他」に65,814単元、及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	179,182	20.00
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120,356	13.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	54,487	6.08
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	42,453	4.73
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	30,896	3.44
三菱UFJ信託銀行株式会社 (注)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,431	3.17
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,963	2.78
菱進ホールディングス株式会 社	東京都中央区八重洲二丁目8番5号	17,568	1.96
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,537	1.39
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,770	1.31
計	—	522,648	58.34

(注) 三菱UFJ信託銀行㈱には、信託業務に係る株式は含まれておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,581,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 889,239,400	8,892,394	—
単元未満株式	普通株式 13,360	—	—
発行済株式総数	895,834,160	—	—
総株主の議決権	—	8,892,394	—

②【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
三菱UFJリース株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	6,581,400	—	6,581,400	0.73
計	—	6,581,400	—	6,581,400	0.73

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成21年6月26日定時株主総会決議、取締役会決議、及び平成21年9月28日取締役会決議）

会社法の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（取締役兼務を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成21年6月26日の定時株主総会、同日の取締役会、及び平成21年9月28日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成21年6月26日及び平成21年9月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9（社外取締役を除く） 当社執行役員 17（取締役兼務を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年 9 月29日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（取締役兼務を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成22年 9 月29日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成22年 9 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9（社外取締役を除く） 当社執行役員 17（取締役兼務を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年 9 月29日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（取締役兼務を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成23年 9 月29日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成23年 9 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10（社外取締役を除く） 当社執行役員 17（取締役兼務を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年 9 月27日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（取締役兼務を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成24年 9 月27日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成24年 9 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10（社外取締役を除く） 当社執行役員 17（取締役兼務を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年 9 月26日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（取締役兼務を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成25年 9 月26日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成25年 9 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10（社外取締役を除く） 当社執行役員 19（取締役兼務を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年 9 月25日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（取締役兼務を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成26年 9 月25日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成26年 9 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10（社外取締役を除く） 当社執行役員 18（取締役兼務を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年 9 月29日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（取締役兼務を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成27年 9 月29日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成27年 9 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9（社外取締役を除く） 当社執行役員 20（取締役兼務を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	50	23,950

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	377,500	377,500	—	—
保有自己株式数	6,581,437	—	6,581,487	—

（注）1. 当事業年度は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式売渡し、及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し、及び新株予約権の権利行使による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

お客様の多様なニーズに積極的にお応えしていくため、自己資本の充実に努め、これを有効活用することで、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。あわせて株主の皆様やお取引先など多様なステイクホルダーへの配慮に十分に意を用いることを念頭に置いた経営を推進し、今後も自己資本充実とのバランスに留意しつつ継続的かつ安定的に配当を実施する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当社は連結配当規制の適用会社であります。

当年度の利益配当金は、中間配当金5円20銭とあわせて年間12円30銭となりました。

内部留保資金につきましては優良営業資産購入資金に充当するなど、今後の経営において有効な活用に努めます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	4,623	5.20
平成28年5月16日 取締役会決議	6,313	7.10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	3,740	4,700 □510	654	637	701
最低(円)	2,771	2,800 □458	403	467	437

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成25年4月1日:1株→10株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	644	683	663	629	617	528
最低(円)	522	616	608	522	437	486

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性21名 女性一名 （役員のうち女性の比率一％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		村田 隆一	昭和23年4月12日生	昭和46年4月 株式会社三菱銀行入行 平成18年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取 平成19年5月 同副頭取西日本駐在 平成21年6月 三菱UFJリース株式会社取締役副社長 同執行役員兼務 平成22年6月 同取締役社長 平成24年6月 同取締役会長（現職） 平成28年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 監査役（現職）	(注) 4	49
取締役社長 (代表取締役)		白石 正	昭和28年2月17日生	昭和50年4月 株式会社東海銀行入行 平成21年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行 役員営業第二本部長 平成22年6月 三菱UFJリース株式会社取締役副社長 同執行役員兼務（現職） 平成24年6月 同取締役社長（現職）	(注) 4	19
専務取締役		坂田 保之	昭和29年9月23日生	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 同執行役員産業金融事業本部長 平成22年4月 同執行役員新産業金融事業グループ CEOオフィス室長 平成23年4月 同執行役員東アジア統括補佐兼香港三 菱商社会社取締役社長 平成26年4月 三菱商事株式会社顧問 平成26年6月 三菱UFJリース株式会社常務取締役 同執行役員兼務（現職） 平成27年6月 同専務取締役（現職）	(注) 4	1
専務取締役	国際審査部 長	野々口 剛	昭和35年9月26日生	昭和59年4月 株式会社三菱銀行入行 平成23年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 法人業務部長 平成24年6月 三菱UFJリース株式会社理事審査第 一部部長 平成24年6月 同常務執行役員審査第一部長 平成25年6月 同常務取締役 同執行役員兼務（現職） 平成28年5月 同国際審査部長委嘱（現職） 平成28年6月 同専務取締役（現職）	(注) 4	6
常務取締役	財務部長	小早川 英樹	昭和32年2月7日生	昭和55年4月 株式会社東海銀行入行 平成19年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行理事名古 屋融資部長 平成22年6月 三菱UFJリース株式会社執行役員審 査第三部長 平成23年6月 Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd. 社長 平成24年5月 三菱UFJリース株式会社常務執行役 員 平成25年6月 同常務取締役（現職） 同執行役員兼務（現職） 平成28年5月 同財務部長委嘱（現職）	(注) 4	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		佐藤 直樹	昭和32年7月3日生	昭和55年4月 株式会社三菱銀行入行 平成18年1月 BTMU Capital Corporation C00 平成20年3月 三菱UFJリース株式会社社長付 平成21年7月 同理事ストラクチャードファイナンス部長 平成23年6月 同執行役員ストラクチャードファイナンス部長 平成24年5月 同常務執行役員 同ストラクチャードファイナンス部長 委嘱 平成25年1月 JSA International Holdings, L.P. 会長（現職） 平成27年6月 三菱UFJリース株式会社常務取締役（現職） 同執行役員兼務（現職）	(注) 4	8
常務取締役		青木 克彦	昭和31年9月19日生	昭和55年4月 三菱商事株式会社入社 平成22年10月 三菱商事株式会社新産業金融事業グループCEOオフィス室長代行兼経営計画・地域戦略ユニットマネージャー 平成24年4月 同理事新産業金融事業グループCEOオフィス室長 平成27年4月 同新産業金融事業グループ付 平成27年6月 三菱UFJリース株式会社常務取締役（現職） 同執行役員兼務（現職）	(注) 4	1
常務取締役		羽根 彰	昭和33年2月11日生	昭和56年4月 株式会社三和銀行入行 平成18年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行新宿支社長 平成19年7月 同理事堺支社長 平成21年7月 三菱UFJリース株式会社理事大阪第一営業部長 平成23年6月 同執行役員大阪第一営業部長 平成25年5月 同常務執行役員 平成28年6月 同常務取締役（現職） 同執行役員兼務（現職）	(注) 4	9
常務取締役		山下 弘人	昭和33年2月21日生	昭和57年4月 株式会社東海銀行入行 平成19年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行ハノイ支店長 平成22年11月 三菱UFJリース株式会社国際部部長 平成23年7月 同理事企画部部長 平成24年6月 同執行役員企画部長 平成26年5月 同常務執行役員企画部長 平成27年6月 同常務取締役（現職） 同執行役員兼務（現職）	(注) 4	—
常務取締役	総務部長	工藤 岳男	昭和34年5月3日生	昭和57年4月 株式会社三菱銀行入行 平成19年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行事務企画部支店事務移行サポート室長 平成21年5月 同理事リテール事務部事務指導室長 平成23年6月 三菱UFJリース株式会社総務部部長 平成24年6月 同執行役員総務部長 平成26年5月 同常務執行役員 同総務部長委嘱（現職） 平成28年6月 同常務取締役（現職） 同執行役員兼務（現職）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外取締役)		箕浦 輝幸	昭和18年10月5日生	昭和42年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成16年6月 ダイハツ工業株式会社取締役副社長 平成17年6月 同取締役社長 平成22年6月 トヨタ紡織株式会社取締役会長 平成24年6月 同相談役 平成25年6月 三菱UFJリース株式会社取締役 (現職)	(注) 4	—
取締役 (社外取締役)		拝郷 寿夫	昭和32年9月25日生	昭和56年4月 名古屋鉄道株式会社入社 平成20年7月 同関連事業部監理1 担当部長 平成24年6月 同取締役 平成24年7月 同事業企画部長 平成26年6月 同常務取締役 三菱UFJリース株式会社取締役 (現職) 平成28年6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役専務 (現職) 同グループ統括本部長 (現職)	(注) 4	—
取締役 (社外取締役)		黒田 忠司	昭和33年6月7日生	昭和56年4月 株式会社三和銀行入行 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 融資部長 平成23年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社取締役専務執行役員政策研 究事業本部長 平成25年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行 役員 平成26年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ常務執行役員 平成26年6月 同常務取締役 三菱UFJリース株式会社取締役 (現職) 平成27年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ専務取締役 平成27年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締 役 (現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ取締役 執行役専務 グループ CSO 平成28年5月 同取締役 執行役専務 グループCSO兼 グループCHRO (現職)	(注) 4	—
取締役 (社外取締役)		吉田 真也	昭和35年12月8日生	昭和60年4月 三菱商事株式会社入社 平成21年4月 同経営企画部長 平成25年4月 同執行役員経営企画部長 平成28年4月 同常務執行役員新産業金融事業グルー プCEO (現職) 平成28年6月 三菱UFJリース株式会社取締役 (現職)	(注) 4	—
常勤監査役		松本 薫	昭和31年5月10日生	昭和54年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成20年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 大阪法人営業第2部長 平成22年6月 三菱UFJリース株式会社執行役員第 三営業部長 平成23年5月 同常務執行役員第三営業部長 平成26年6月 同常勤監査役 (現職)	(注) 6	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		鈴木 直人	昭和35年12月28日生	昭和58年4月 ダイヤモンドリース株式会社入社 平成21年4月 三菱UFJリース株式会社情報システム部長 平成24年7月 同理事情報システム部長 平成25年6月 同執行役員情報システム部長 平成27年5月 同常務執行役員情報システム部長 平成28年6月 同常勤監査役（現職）	(注) 8	3
常勤監査役		山内 一英	昭和35年10月19日生	昭和58年4月 株式会社東海銀行入行 平成21年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行豊田支社長 平成23年6月 三菱UFJリース株式会社国際部部長 平成24年7月 同理事海外事業部部長 平成25年5月 Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd. 社長 平成25年6月 三菱UFJリース株式会社執行役員 平成27年6月 同常勤監査役（現職）	(注) 7	0
監査役 (社外監査役)		徳光 彰二	昭和15年6月11日生	昭和39年4月 株式会社東海銀行入行 平成12年4月 同取締役会長 平成14年1月 中京テレビ放送株式会社特別顧問 平成14年6月 同代表取締役副社長 平成15年6月 同代表取締役社長 平成16年6月 UFJセントラルリース株式会社監査役 平成19年4月 三菱UFJリース株式会社監査役（現職） 平成25年6月 中京テレビ放送株式会社代表取締役会長 平成27年6月 同取締役相談役（現職）	(注) 7	—
監査役 (社外監査役)		安田 正太	昭和23年7月23日生	昭和46年7月 株式会社三菱銀行入行 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 平成19年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常勤監査役 平成23年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤監査役 平成26年6月 三菱UFJリース株式会社監査役（現職） オーミケンシ株式会社取締役（現職）	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外監査役)		円谷 茂	昭和28年8月7日生	昭和51年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成18年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 平成20年6月 同常務執行役員 平成21年6月 三菱UFJリース株式会社監査役（現職） 平成21年6月 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社代表取締役社長 平成23年6月 三菱UFJ不動産販売株式会社代表取締役社長 平成27年6月 エム・ユー・トラスト総合管理株式会社取締役会長 平成27年10月 菱進ホールディングス株式会社取締役社長（現職）	(注) 5	—
監査役 (社外監査役)		早川 眞一郎	昭和30年2月4日生	昭和50年10月 司法試験合格 昭和59年4月 弁護士（第一東京弁護士会所属） 平成10年4月 東北大学法学部教授 平成12年4月 同大学大学院法学研究科教授 平成17年4月 東京大学大学院総合文化研究科教授（現職） 平成18年6月 ダイヤモンドリース株式会社監査役 平成19年4月 三菱UFJリース株式会社監査役（現職）	(注) 6	—
計						127

- (注) 1. 取締役のうち、箕浦輝幸、拝郷寿夫、黒田忠司、吉田真也の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、徳光彰二、安田正太、円谷茂、早川眞一郎の4氏は、社外監査役であります。
3. 当社は執行役員制度を導入しており、その数は32名（うち取締役兼務9名）であります。
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時から平成29年3月期定時株主総会終結の時まで。
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成29年3月期定時株主総会終結の時まで。
6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成30年3月期定時株主総会終結の時まで。
7. 平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成31年3月期定時株主総会終結の時まで。
8. 平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時から平成32年3月期定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることに主眼を置きつつ、透明かつ健全な経営を行うことが社会的責任の一つと認識しており、株主様、お客様、地域社会、従業員など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの方々の権利・利益を尊重し、その信頼にお応えしながら、豊かな社会の実現に貢献するよう努めています。かかる社会的責任を果たすため、当社は、取締役会の活性化、監査役会及び内部監査制度の充実、適時適切な情報開示、並びに投資家向け広報活動（IR活動）の活発化等により、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進めています。

こうした取り組みにつきましては、グループ企業各社も対象として更なる充実を図ってまいります。

また、当社は、すべてのステークホルダーに対する企業責任を明確化し、健全で多様な金融サービス機能を発揮していくため「経営理念」を制定しております。さらに、グループとして基本的な倫理観や価値観を共有し、業務に反映させていくために「三菱UFJリースグループ倫理綱領・行動規範」を制定しております。

〔経営理念〕

お客様、株主様、社員からの信頼に応え、豊かな社会の実現に貢献します。

1. お客様にベストソリューションを提供し、企業価値の持続的向上に努めます。
2. 法令を遵守し、環境に配慮した企業活動を通じ、地域・社会の発展に貢献します。
3. 社員一人ひとりが意欲と誇りを持って活躍できる環境を提供します。

〔倫理綱領〕

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客様本位の徹底

常にお客様本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客様のニーズに最も適合する商品やサービスを提供し、お客様の満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとめることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルに展開する企業グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

コーポレートガバナンスに関する基本方針

1. 株主様の権利・平等性の確保

当社は、株主様の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう、環境の整備を含め適切に対応し、少数株主様、外国人株主様を含む全ての株主様の平等な取扱いに配慮します。

2. すべてのステークホルダーとの適切な協業

当社は、全ての活動の指針となる「経営理念」と、全従業員の判断および行動の基準となる「倫理綱領・行動規範」のもと、株主様、お客様、地域社会、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの方々との適切な協働に努めます。また、当社のステークホルダーのダイバーシティ（多様性）を尊重し、権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、ステークホルダーのみなさまからの信頼と適切な評価を得るために、積極的かつ継続的な情報の開示に努めます。また、当社の経営方針、事業戦略、事業活動、財務状況等に関する情報を正確、迅速かつ公平に開示するための社内体制の整備を行い、適正に運用します。また、法令等で開示が定められている項目はもとより、ステークホルダーのみなさまにとって有用と思われる非財務情報についても、自主的・積極的に開示します。

4. 取締役会の責務

当社の取締役会は、社外取締役を含むメンバー全員が、その経験や知見を活かして自由闊達な議論により取締役会を活性化させると共に、適切なリスクテイクを支える環境のもと、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上と収益力・資本効率等の改善のために、その役割・責務を適切に果たします。

5. 株主様との対話

当社は、決算説明会や国内外のIRイベント等を通じて、株主様との建設的かつ積極的な対話を行い、当社の経営戦略等に対する理解を得ると共に、株主様の立場に関する理解を踏まえた適切な対応に努めます。

①企業統治の体制

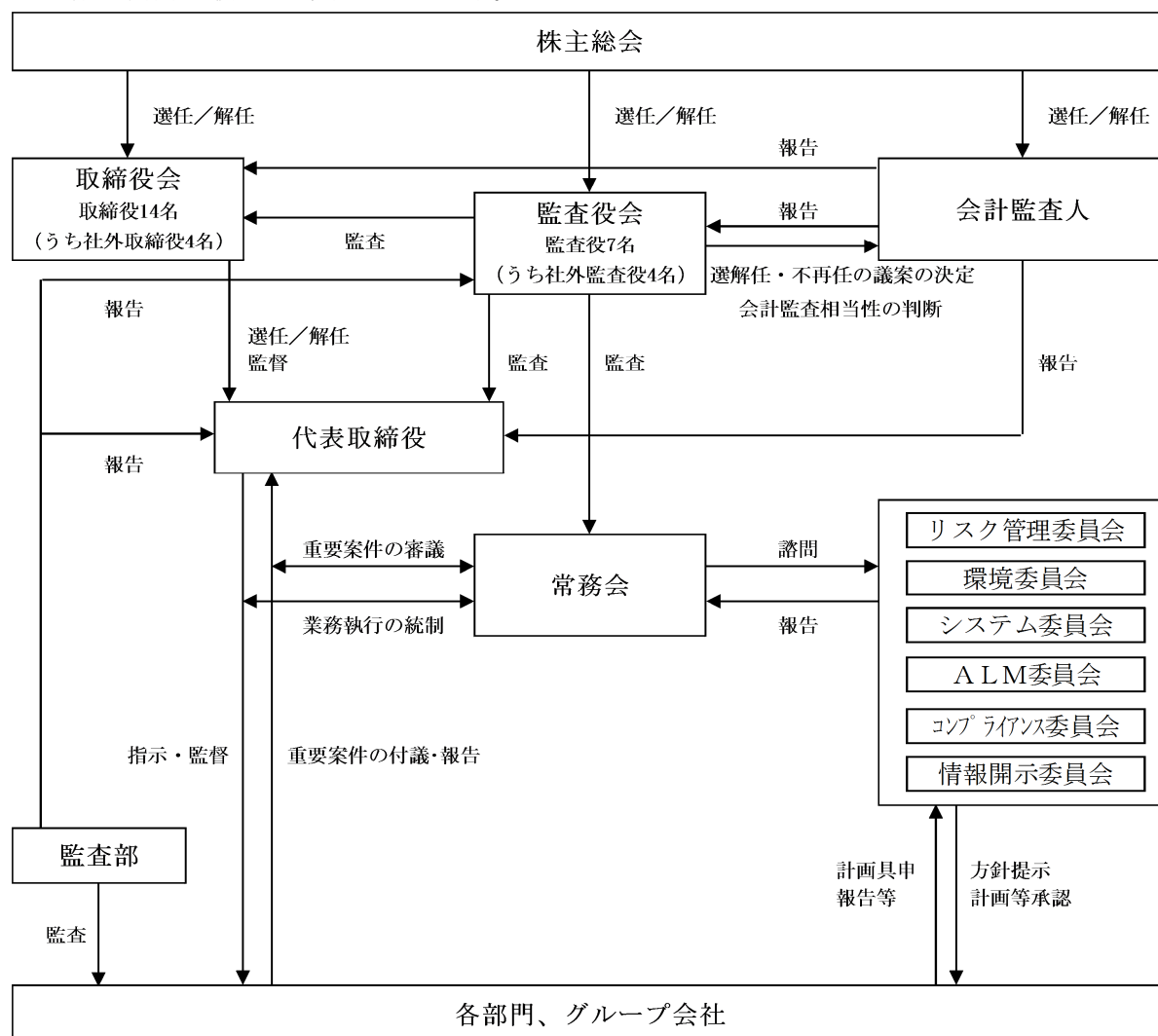
イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、定時開催の他、必要に応じて臨時取締役会も機動的に開催し、迅速かつ的確なる意思決定を図っております。また、経営の意思決定・監督の機能強化と業務執行の機能を分離して、その役割と責任を明確にし、取締役会機能の一層の充実・活性化を図るために、執行役員制度を導入しております。なお、取締役は社外取締役4名を含む14名、執行役員は取締役との兼務9名を含む32名であります。

当社は取締役会決定の経営基本方針に基づき、具体的執行方針を立て、業務執行の統制を行うための協議決定機関として常務会を設置し、原則として毎週1回開催しております。

当社は監査役会を設置し、取締役の業務の執行につき、公正なる監督機能の徹底に努めております。監査役会は7名の監査役で構成されており、うち4名は社外監査役であります。

企業統治体制の模式図は、以下の通りです。



ロ. 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と強化を図るため、社外取締役が取締役会での審議等を通じて経営監督を行うと共に、社外監査役を含む監査役がそれぞれの立場から監査を行い、経営の健全性確保を図る体制としております。

ハ、リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり決議しております。今後も環境の変化に応じて適宜見直しを行い、より一層の改善・充実を図ってまいります。

なお、以下において、「当社グループ」は「当社及び当社の子会社、関連会社」を、「当社グループ会社」は「当社の子会社、関連会社」を、「国内グループ会社」は「当社の国内子会社、国内関連会社」を、「海外グループ会社」は「当社の海外子会社、海外関連会社」を指します。

また、内部統制システムの当社グループへの具体的な適用にあたっては、当社グループ会社各社の事業内容、規模、重要性等に応じて適切な範囲で調整の上、適用するものとします。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 〔法令等遵守体制〕

- ①当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱UFJ リースグループ倫理綱領・行動規範を制定する。
- ②当社は、各種社内規程類及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守することを確保するための体制を整備する。
- ③当社は、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・管理等に係るコンプライアンス委員会や、コンプライアンスの当社グループの統括責任者となるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（法務コンプライアンス部所管役員）及び所管部として法務コンプライアンス部を設置する。
- ④当社は、コンプライアンス・プログラム（当社グループの役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画）を策定し、その取組状況のモニタリングを実施する。
- ⑤当社は、当社グループの役職員等が所属部店の上司を経由せず直接不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。
- ⑥当社及び当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ⑦当社及び当社グループ会社を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

〔情報開示体制〕

- ①当社は、会計基準その他関連する諸法令・規則に則り、当社グループに関する決定事実・発生事実に関する情報の開示を、適時かつ適切に行うため社内規程類を制定する。
- ②当社は、情報開示の適正性や、情報開示に係る内部統制・手続の有効性等の審議に係る情報開示委員会を設置する。

〔内部監査体制〕

- ①当社は、当社グループにおける内部監査の計画・実施・報告及び改善指示に関する諸手続を明確にすることにより、監査に関する活動を円滑かつ効果的に推進するため社内規程類を制定する。
- ②当社は、内部監査担当部として監査部を設置する。監査部では、年間の監査計画に基づき、当社グループに関する内部監査を計画的に実施、その結果を代表取締役社長に報告する。また、当社グループの被監査部門に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善結果を当社に報告させることにより、監査の実効性を確保する。
- ③当社の監査部長は、必要に応じ当社グループの監査役及び会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努める。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る重要な文書等について、社内規程類の定めるところにより、保存・管理を行う。

(3) 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項について、社内規程類の定めるところにより、当社への報告等を求める。

(4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社グループのリスク管理の基本方針、リスク管理体制と運営等を定めた社内規程類を制定する。

- ②当社は、当社グループの総合的なリスク管理のための体制を整備するものとする。当社は、当社グループのリスク管理に係る委員会やリスク管理を所管する役員及び所管部店としてリスクマネジメント統括部を設置する。
- ③当社は、当社グループのリスクのうち、主要なものを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規程において当該リスクの管理体制を定めるなど、リスク管理のための社内規程類を制定し、その整備の状況について検証する。
- i) 信用リスク（カントリーリスクを含む）
 - ii) 市場リスク
 - iii) 資金流動性リスク
 - iv) アセットリスク
 - v) オペレーショナルリスク
- ④当社は、当社グループの多岐にわたるリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の健全性確保を図りつつ企業価値の向上及び社会的信用の昂揚に資するため、統合リスク管理・運営を行う。
- ⑤当社は、当社グループのリスクを特定・認識、評価・計測、制御、監視・報告することにより、リスクに見合った収益の安定的計上・適正な資本構成の達成・資源の適正配分等の基盤を提供し、総合的なリスク管理・運営を行う。
- ⑥当社は、定量的に評価・計測が可能な当社グループのリスクに関し、必要に応じてリスク資本管理を行う体制を整備する。
- ⑦当社は、当社グループの危機事態における対応の基本的な考え方及び判断基準を明確にすることにより、業務全般の運営の継続及び通常機能の回復を確保し、当社グループの損失を最小限に食い止めるために必要な体制を整備するべく、社内規程類を制定する。
- (5) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、当社グループの経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
 - ②当社は、常務会を設置し、取締役会は一定の事項の決定等を常務会に委任する。常務会は、当社グループ会社の経営管理を含む重要事項の協議決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、常務会の諮問機関として各種の委員会を設置する。
 - ③当社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規程類に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。
- (6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱UFJ リースグループ倫理綱領・行動規範を制定する。
 - ②当社は、当社と当社グループ会社間の経営管理方法を定め、当社グループ会社の業務の適正を図るとともに、当社グループ全体が強固な連帯感の下に活動することにより、当社グループ全体の経営効率向上、企業価値向上を実現するため、社内規程類を制定する。
 - ③当社は、当社グループ経営管理のための各社内規程類に則り、職務分担に沿って当社グループ会社からの報告等を受け、当社グループの経営管理を行う。
 - ④当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の管理・運営方法を定め、金融商品取引法等の規定に従って当社の財務報告が適正に作成されるよう、当社グループ全体の内部統制を有効に整備・運用する。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社の監査役は、職務執行に必要な場合は、監査部所属員に職務遂行の補助を委嘱することができる。
- (8) 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社の監査役を補助すべき使用人に該当する監査部所属員の人事考課及び人事異動については、監査役の意見を聞く。
- (9) 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら、監査役の指揮命令に従う。

- (10) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を当社監査役に報告する。
- ② 当社は、当社グループの役職員が所属部店の上司を経由せず直接不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。当社は、当該コンプライアンス・ホットライン制度において当社の常勤監査役を報告・相談窓口の一つと定めるとともに、当社のコンプライアンス・ホットライン制度の担当部署は、当社グループにおける内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ③ 当社の監査役は、職務執行に必要な情報を交換するなどの方法により、当社グループ会社の監査役と緊密に連携する。
- (11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、コンプライアンス・ホットライン制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止をコンプライアンス・ホットライン規程に明記する。また、当社グループの従業員に対し、社員研修等を通じ、コンプライアンス・ホットラインによる報告を行った者が不利益を被ることのないことを当社グループの役職員に周知する。
- (12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。
- (13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査役と当社代表取締役社長及び監査部長は、適宜意見交換を行う。
- ② 当社の監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の助言を受けることができる。
- ③ 当社の監査役は取締役会に出席するほか、常務会その他の重要な委員会等にも出席することができる。
- ④ 当社グループの役職員は、当社の監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力する。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、8百万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の内部監査は、監査部（18名）にて実施しております。監査部では、年間の監査計画に基づき、内部監査を計画的に実施、その結果を代表取締役社長に報告しております。被監査部門に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善結果を報告させることにより、監査の実効性を確保しております。また、監査部長は、必要に応じ監査役及び会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努めるとともに、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会などの内部統制部門の重要な会議に出席し、関係する情報を交換しております。

監査役は7名で、うち4名は社外監査役であります。監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門及び内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、監査役は会計監査人と適宜情報の交換を行っている他、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会っております。なお、監査役松本薫氏、鈴木直人氏、山内一英氏、徳光彰二氏、安田正太氏、及び円谷茂氏は、夫々長年にわたり金融事業を営む会社の業務に従事しており、財務・会計に関する適切な知見を有しております。また、当社の各監査役は金融事業に対する高い識見、学識等を有しており、会計監査についても実効性を十分に確保できる体制であると判断しております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと締結した監査契約に基づき、監査役や内部監査とも連携し、また、内部統制部門からも関係する情報の提供等を受けて実施されております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員・業務執行社員梅津知充氏、嶋田篤行氏、川口泰広氏の3名であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他16名であります。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であります。

社外取締役箕浦輝幸氏は、過去にトヨタ紡織株式会社とダイハツ工業株式会社において業務執行者の職にありました。両社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、平成27年度の取引額は両社及び当社の連結売上高の1%未満であります。当社は、箕浦氏に、日本を代表するメーカーでの豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。また、当社は、箕浦氏が証券取引所が定める独立性基準に該当せず、また現在の地位及び過去の経歴等から総合的に検討し、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと判断したことから、独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

社外取締役坪郷寿夫氏は、現在、名古屋鉄道株式会社の代表取締役専務であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係がありますが、平成27年度の取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高の1%未満であります。当社は、坪郷氏に、日本を代表する鉄道会社での豊富な経営経験と高い識見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。

社外取締役黒田忠司氏は、現在、当社の主要株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの取締役執行役専務グループCSO兼グループCHROであります。同社と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。また、黒田氏は当社の主要な借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行の専務取締役であり、同行と当社との間には、リース契約及び借入等の取引関係があります。当社は、黒田氏に、日本を代表する金融機関での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。

社外取締役吉田真也氏は、現在、当社の主要株主である三菱商事株式会社の常務執行役員であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。当社は、吉田氏に、日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待しております。

各社外取締役は、取締役会において決算、監査、業務執行状況、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの説明を受け、また取締役会に付議された議案の審議や意見交換会での情報交換などにより、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図るとともに、内部統制部門との関係を構築しております。

社外監査役徳光彰二氏は、株式会社東海銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）の出身であります。同行は当社の主要な借入先であり、同行と当社との間には、リース契約及び借入等の取引関係があります。また、徳光氏は、現在、中京テレビ放送株式会社の取締役相談役であり、同社と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。当社は、徳光氏に、日本を代表する金融機関等での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。

社外監査役安田正太氏は、当社の主要な借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行の出身であり、同行と当社との間には、リース契約及び借入等の取引関係があります。当社は、安田氏に、日本を代表する金融機関での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。

社外監査役円谷茂氏は、当社の主要な借入先である三菱UFJ信託銀行株式会社の出身であり、同行と当社との間には、リース契約及び借入等の取引関係があります。また、円谷氏は、現在、菱進ホールディングス株式会社の取締役社長であります。菱進ホールディングス株式会社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。また、円谷氏は過去に三菱UFJ不動産販売株式会社の業務執行者の職にありましたが、三菱UFJ不動産販売株式会社と当社との間には、リース契約等の取引関係があります。当社は、円谷氏に、日本を代表する金融機関等での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。

社外監査役早川眞一郎氏は、現在、東京大学大学院総合文化研究科教授であり、当社と東京大学との間には、リース契約等の取引関係がありますが、平成27年度の取引額は同大学の経常収益及び当社の連結売上高の1%未満であります。当社は、早川氏に、大学教授としての学識や豊富な知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待しております。また、当社は、早川氏が証券取引所が定める独立性基準に該当せず、また現在の地位及び過去の経歴等から総合的に検討し、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと判断したことから、独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

各社外監査役は、監査役会において内部監査や会計監査との協議内容などの説明を受け、また取締役会において業務執行状況、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの説明を受けることや意見交換会での情報交換などにより、内部監査及び会計監査や社外取締役との連携を図るとともに、内部統制部門との関係を構築しております。

当社は、経営の監視・監督機能及び透明性をより一層高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に資するため、以下の通り、当社が独立社外取締役及び独立社外監査役を選任するにあたり、独立性を判断するための基準を定めております。

1. 現在において、当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者でないこと。また、現事業年度を含む過去10年間に於いても、当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者であったことがないこと。
2. 現在において、当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者、または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者に該当しないこと。
3. 現在において、当社から役員報酬等以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家、または会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）に該当しないこと。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	475	296	83	90	—	4	14
監査役 (社外監査役を除く)	59	59	—	—	—	—	4
社外役員	64	64	—	—	—	—	10

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(i) 基本方針

- ・当社の役員報酬は、事業戦略の遂行を通じて、企業価値を増大させることを目的とし、役員のインセンティブにも考慮して決定することとしております。
- ・報酬の水準は、中長期の企業価値の増大及び短期の業績向上の双方の観点から、市場水準も踏まえて、各役員の役割と職責に相応しいものにするものとしております。

(ii) 取締役の報酬等の決定方法

- ・取締役（社外取締役を除く。以下同じ）の報酬等は、原則として、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬（年次インセンティブ報酬、長期インセンティブ報酬）により構成され、年次インセンティブ報酬については賞与として支給し、長期インセンティブ報酬については株式報酬型ストックオプションを付与することにより支給しております。
- ・報酬等の比率については、基本報酬と業績連動報酬との比率を、概ね、1：0.6とすることを基本としつつ、個別の役員毎の役割や職責等を総合的に考慮して決定することとしております。また、業績連動報酬の内訳は、年次インセンティブ報酬である賞与と長期インセンティブ報酬である株式報酬型ストックオプションの比率を、概ね、1：1とすることを基本として決定しております。
- ・株主総会の決議により、報酬等の額は基本報酬と賞与の合計で年額480百万円以内、株式報酬型ストックオプションの付与に係る報酬等の額は年額150百万円以内とされております。取締役会では、代表取締役社長が上記のような報酬等の決定方針と決定方法を説明し、審議した上で、株主総会が定めた上限の範囲内で各取締役の報酬等を決定しております。
- ・取締役（社外取締役を除く）が、担当又は駐在地の変更を伴う異動により、自宅と離れた地域に居住する必要がある場合、当社は、当該取締役に対し、適当な物件を社宅として提供することとしております。当社が社宅を借り上げることに要する1か月あたりの賃料の総額と、取締役より徴収する1か月あたりの社宅料の総額との差額は、月額2百万円以内であります。
- ・なお、社外取締役については、基本報酬のみの構成としております。

(iii) 監査役の報酬等の決定方法

監査役の報酬については、基本報酬のみの構成としております。株主総会の決議により、報酬額は年額120百万円以内としております。各監査役の報酬額については、監査役の協議により決定することとしております。

⑤株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

246銘柄 46,712百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
Chailease Holding Co.,Ltd.	37,752,000	11,336	取引関係の維持、推進のため
(株)オービック	720,000	3,672	取引関係の維持、推進のため
(株)マキタ	435,800	2,719	取引関係の維持、推進のため
Chailease Holding Co.,Ltd. 海外株式 預託証券	1,161,600	1,739	取引関係の維持、推進のため
(株)トーカイ	384,317	1,569	取引関係の維持、推進のため
東海旅客鉄道(株)	70,500	1,533	取引関係の維持、推進のため
イオン(株)	1,151,582	1,518	取引関係の維持、推進のため
オークマ(株)	1,108,000	1,236	取引関係の維持、推進のため
小野薬品工業(株)	80,000	1,086	取引関係の維持、推進のため
ショーボンドホールディングス(株)	148,610	784	取引関係の維持、推進のため
(株)不二越	1,130,000	743	取引関係の維持、推進のため
名古屋鉄道(株)	1,524,000	731	取引関係の維持、推進のため
東京応化工業(株)	187,563	728	取引関係の維持、推進のため
(株)広島銀行	1,031,335	668	取引関係の維持、推進のため
Bangkok Bank Public Co.,Ltd.	920,000	631	取引関係の維持、推進のため
(株)ワコールホールディングス	467,000	631	取引関係の維持、推進のため
岡谷鋼機(株)	76,200	625	取引関係の維持、推進のため
(株)ロック・フィールド	241,032	622	取引関係の維持、推進のため
ゼリア新薬工業(株)	302,964	609	取引関係の維持、推進のため
(株)三菱総合研究所	216,500	593	取引関係の維持、推進のため
東海東京フィナンシャル・ホールディ ングス(株)	633,937	588	取引関係の維持、推進のため
(株)島津製作所	430,000	576	取引関係の維持、推進のため
大正製薬ホールディングス(株)	60,000	536	取引関係の維持、推進のため
(株)ニコン	330,000	531	取引関係の維持、推進のため
TOA(株)	400,000	463	取引関係の維持、推進のため
豊田通商(株)	136,524	434	取引関係の維持、推進のため
(株)サンリオ	130,214	418	取引関係の維持、推進のため
(株)伊藤園	160,000	414	取引関係の維持、推進のため
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	712,000	385	取引関係の維持、推進のため
(株)丸井グループ	236,828	323	取引関係の維持、推進のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
Chailease Holding Co.,Ltd.	45,302,400	8,895	取引関係の維持、推進のため
(株)オービック	720,000	4,284	取引関係の維持、推進のため
(株)マキタ	435,800	3,041	取引関係の維持、推進のため
小野薬品工業(株)	400,000	1,906	取引関係の維持、推進のため
イオン(株)	1,151,582	1,872	取引関係の維持、推進のため
東海旅客鉄道(株)	70,500	1,403	取引関係の維持、推進のため
(株)トーカイ	384,317	1,266	取引関係の維持、推進のため
オークマ(株)	1,108,000	871	取引関係の維持、推進のため
(株)ロック・フィールド	241,032	825	取引関係の維持、推進のため
名古屋鉄道(株)	1,524,000	801	取引関係の維持、推進のため
(株)三菱総合研究所	216,500	771	取引関係の維持、推進のため
(株)島津製作所	430,000	758	取引関係の維持、推進のため
ショーボンドホールディングス(株)	148,610	636	取引関係の維持、推進のため
(株)ワコールホールディングス	467,000	627	取引関係の維持、推進のため
(株)伊藤園	160,000	568	取引関係の維持、推進のため
(株)ニコン	330,000	568	取引関係の維持、推進のため
大正製薬ホールディングス(株)	60,000	535	取引関係の維持、推進のため
Bangkok Bank Public Co.,Ltd.	920,000	534	取引関係の維持、推進のため
東京応化工業(株)	187,563	528	取引関係の維持、推進のため
岡谷鋼機(株)	76,200	521	取引関係の維持、推進のため
(株)不二越	1,130,000	442	取引関係の維持、推進のため
ゼリア新薬工業(株)	302,964	442	取引関係の維持、推進のため
TOA(株)	400,000	428	取引関係の維持、推進のため
(株)広島銀行	1,031,335	423	取引関係の維持、推進のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	633,937	391	取引関係の維持、推進のため
(株)丸井グループ	236,828	382	取引関係の維持、推進のため
豊田通商(株)	136,524	347	取引関係の維持、推進のため
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	712,000	342	取引関係の維持、推進のため
(株)サンリオ	130,214	286	取引関係の維持、推進のため
加賀電子(株)	183,157	261	取引関係の維持、推進のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑥取締役の定数

当社の取締役は22名以内とする旨、定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩自己の株式の取得の決定機関

当社は、資本政策の機動的な遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	104	16	103	38
連結子会社	74	—	73	1
計	179	16	176	40

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu等に対して、監査報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu等に対して、監査報酬等を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 112,908	※3 119,822
割賦債権	258,057	267,492
リース債権及びリース投資資産	※3 1,447,615	※3 1,480,378
営業貸付金	※3, ※11 1,179,491	※3, ※11 1,175,353
その他の営業貸付債権	※5 78,101	※5 66,478
賃貸料等未収入金	20,250	20,022
有価証券	14,202	12,296
商品	1,302	2,851
繰延税金資産	9,000	10,356
その他の流動資産	76,740	77,550
貸倒引当金	△7,707	△9,594
流動資産合計	3,189,963	3,223,009
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※2, ※3, ※4 1,478,256	※2, ※3, ※4 1,560,434
賃貸資産前渡金	3,049	11,131
賃貸資産合計	1,481,306	1,571,565
その他の営業資産	※2 7,621	※2 7,125
社用資産	※2 8,622	※2 8,064
有形固定資産合計	1,497,550	1,586,755
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	7	36
賃貸資産合計	7	36
その他の無形固定資産		
のれん	94,497	79,955
ソフトウェア	6,046	5,128
電話加入権	88	88
その他	※3 1,496	※3 4,217
その他の無形固定資産合計	102,129	89,389
無形固定資産合計	102,137	89,426
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3, ※10 173,056	※1, ※3, ※10 158,554
破産更生債権等	33,434	27,921
繰延税金資産	13,776	12,201
退職給付に係る資産	834	257
その他の投資	39,057	39,431
貸倒引当金	△14,134	△16,302
投資その他の資産合計	246,025	222,062
固定資産合計	1,845,713	1,898,244
資産合計	5,035,676	5,121,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,954	93,618
短期借入金	796,298	588,902
1年内償還予定の社債	127,500	222,520
1年内返済予定の長期借入金	※3, ※11 253,403	※3, ※11 285,403
コマーシャル・ペーパー	830,000	853,600
債権流動化に伴う支払債務	※3, ※9 60,738	※3, ※9 64,037
リース債務	16,958	18,532
未払法人税等	14,649	7,223
割賦未実現利益	24,033	21,609
賞与引当金	4,910	5,502
役員賞与引当金	25	20
賃貸資産保守引当金	383	366
その他の流動負債	※3 111,109	153,965
流動負債合計	2,331,965	2,315,302
固定負債		
社債	561,274	494,289
長期借入金	※3, ※11 1,168,307	※3, ※11 1,295,149
債権流動化に伴う長期支払債務	※3, ※9 112,800	※3, ※9 104,832
リース債務	54,374	66,199
資産除去債務	13,532	14,506
繰延税金負債	23,836	30,628
役員退職慰労引当金	152	153
退職給付に係る負債	1,382	6,070
負ののれん	301	276
その他の固定負債	※3 146,403	※3 151,477
固定負債合計	2,082,366	2,163,585
負債合計	4,414,332	4,478,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金	166,762	167,237
利益剰余金	308,882	349,319
自己株式	△2,434	△2,302
株主資本合計	506,406	547,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,260	17,632
繰延ヘッジ損益	△2,377	△7,426
為替換算調整勘定	71,377	63,070
退職給付に係る調整累計額	△1,148	△4,785
その他の包括利益累計額合計	89,112	68,491
新株予約権	1,029	1,129
非支配株主持分	24,795	25,293
純資産合計	621,344	642,366
負債純資産合計	5,035,676	5,121,253

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	742,452	825,845
売上原価	609,172	659,846
売上総利益	133,279	165,998
販売費及び一般管理費	※1 63,042	※1 77,726
営業利益	70,237	88,272
営業外収益		
受取利息	152	141
受取配当金	1,008	1,306
受取賃貸料	310	305
持分法による投資利益	2,425	2,827
償却債権取立益	1,948	1,467
その他の営業外収益	4,974	2,474
営業外収益合計	10,819	8,523
営業外費用		
支払利息	3,320	3,786
支払手数料	12	35
為替差損	1,736	-
その他の営業外費用	606	299
営業外費用合計	5,675	4,122
経常利益	75,380	92,672
特別利益		
投資有価証券売却益	1,129	663
特別利益合計	1,129	663
特別損失		
投資有価証券評価損	47	32
投資有価証券売却損	16	82
減損損失	-	※2 3,121
特別損失合計	64	3,236
税金等調整前当期純利益	76,445	90,100
法人税、住民税及び事業税	28,888	22,123
法人税等調整額	1,285	12,468
法人税等合計	30,173	34,592
当期純利益	46,271	55,508
非支配株主に帰属する当期純利益	2,203	876
親会社株主に帰属する当期純利益	44,068	54,631

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	46,271	55,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,303	△3,738
繰延ヘッジ損益	△3,242	△4,340
為替換算調整勘定	32,206	△7,770
退職給付に係る調整額	1,096	△3,538
持分法適用会社に対する持分相当額	54	△763
その他の包括利益合計	※1 38,418	※1 △20,151
包括利益	84,690	35,357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	82,032	34,802
非支配株主に係る包括利益	2,657	554

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,196	166,776	269,506	△2,489	466,989
会計方針の変更による累積的影響額			2,731		2,731
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,196	166,776	272,237	△2,489	469,720
当期変動額					
剰余金の配当			△7,776		△7,776
親会社株主に帰属する当期純利益			44,068		44,068
連結範囲の変動			47		47
持分法の適用範囲の変動			306		306
自己株式の処分		△14		54	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△14	36,645	54	36,686
当期末残高	33,196	166,762	308,882	△2,434	506,406

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,978	910	33,173	△2,223	44,837	899	21,524	534,250
会計方針の変更による累積的影響額								2,731
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,978	910	33,173	△2,223	44,837	899	21,524	536,981
当期変動額								
剰余金の配当								△7,776
親会社株主に帰属する当期純利益								44,068
連結範囲の変動								47
持分法の適用範囲の変動								306
自己株式の処分								40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,281	△3,287	38,203	1,075	44,274	130	3,271	47,676
当期変動額合計	8,281	△3,287	38,203	1,075	44,274	130	3,271	84,362
当期末残高	21,260	△2,377	71,377	△1,148	89,112	1,029	24,795	621,344

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,196	166,762	308,882	△2,434	506,406
会計方針の変更による累積的影響額		505	△4,731		△4,226
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,196	167,268	304,150	△2,434	502,180
当期変動額					
剰余金の配当			△9,423		△9,423
親会社株主に帰属する当期純利益			54,631		54,631
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の変動			△39		△39
自己株式の処分		△30		132	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△30	45,169	132	45,271
当期末残高	33,196	167,237	349,319	△2,302	547,451

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,260	△2,377	71,377	△1,148	89,112	1,029	24,795	621,344
会計方針の変更による累積的影響額			△791		△791			△5,017
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,260	△2,377	70,585	△1,148	88,320	1,029	24,795	616,326
当期変動額								
剰余金の配当								△9,423
親会社株主に帰属する当期純利益								54,631
連結範囲の変動								-
持分法の適用範囲の変動								△39
自己株式の処分								101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,627	△5,049	△7,515	△3,637	△19,828	99	497	△19,231
当期変動額合計	△3,627	△5,049	△7,515	△3,637	△19,828	99	497	26,039
当期末残高	17,632	△7,426	63,070	△4,785	68,491	1,129	25,293	642,366

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	76,445	90,100
貸貸資産減価償却費	86,934	114,119
貸貸資産除却損及び売却原価	36,676	106,485
社用資産減価償却費及び除却損	3,508	3,173
減損損失	-	3,121
のれん償却額	5,708	6,023
負ののれん償却額	△25	△25
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,874	4,076
受取利息及び受取配当金	△1,160	△1,447
資金原価及び支払利息	30,693	42,159
投資有価証券評価損益 (△は益)	47	32
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,112	△581
貸貸料等未収入金の増減額 (△は増加)	107	167
割賦債権の増減額 (△は増加)	△6,743	△12,200
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△10,878	△35,009
貸付債権の増減額 (△は増加)	66,479	10,397
営業有価証券及び営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	25,919	23,771
貸貸資産の取得による増加	△264,308	△306,498
仕入債務の増減額 (△は減少)	△40,686	1,748
その他	△7,790	△16,785
小計	△2,057	32,827
利息及び配当金の受取額	1,973	1,863
利息の支払額	△30,052	△41,285
法人税等の支払額	△26,159	△30,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	△56,296	△36,819
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△2,536	△2,695
投資有価証券の取得による支出	△423	△4,556
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,832	1,194
連結の範囲の変更を伴う子会社出資持分の取得による支出	※2 △8,643	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △28,468	-
定期預金の預入による支出	△2,462	△2,193
定期預金の払戻による収入	2,018	3,201
その他	1,230	△56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,453	△5,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△122,019	△203,761
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	67,700	23,600
債権流動化による収入	117,969	118,076
債権流動化の返済による支出	△108,843	△122,745
長期借入れによる収入	355,861	498,715
長期借入金の返済による支出	△288,257	△303,115
社債の発行による収入	227,024	172,024
社債の償還による支出	△176,470	△122,498
配当金の支払額	△7,776	△9,423
その他	196	△135
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,384	50,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,422	△512
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△17,942	8,298
現金及び現金同等物の期首残高	120,540	102,773
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	175	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 102,773	※1 111,071

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 249社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

Kanaloa Maritime Co., Ltd.他13社は、設立したことにより、JSA Aircraft 787-A, LLC他1社は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。

ダイヤモンドイクイップメント(株)他16社は、清算終了したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ダイヤループ(有)

MULビジネス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうちダイヤループ(有)他169社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社のうちMULビジネス(株)他55社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結貸借対照表及び連結損益計算書に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称等

コーケン化学(株)

(子会社としなかった理由)

プライベート・エクイティ事業を営む連結子会社が、主たる営業として行う投資育成目的による株式の所有であって、支配を目的とするものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社

エルエムサンパワー(株)

Emerald Engine Leasing Ltd.

(2) 持分法を適用した関連会社の数 17社

主要な持分法適用の関連会社の名称

三菱電機クレジット(株)

三菱オートリース・ホールディング(株)

三菱オートリース(株)

テクノレント(株)

高知ソーラー合同会社他1社については、重要性が増加したことにより、KANA MARITIME S.A.他3社については、株式を取得したことにより、鹿児島湧水ソーラーパーク合同会社については、出資持分を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

ダイヤループ(有) (非連結子会社)

MULビジネス(株) (非連結子会社)

アートブレックス戸塚(株) (関連会社)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうちダイヤループ(有)他169社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社のうちMULビジネス(株)他53社及び関連会社のうちアートブレックス戸塚(株)他36社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結貸借対照表及び連結損益計算書に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社225社及び合同会社MOLルーフパワーの決算日は12月31日であり、合同会社セゴビア・インベストメント、合同会社G 2、S S G 3 合同会社、(有)セントラルアセット1の決算日は1月31日であります。なお、このうちMUL Asset Finance Corporation他1社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日等現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券のうち、上記以外のもの（営業投資有価証券を含む）

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しております。

(ロ) その他の営業資産

資産の見積耐用年数を償却年数とし、定額法を採用しております。

(ハ) 社用資産（リース賃借資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、平成12年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

器具備品 3年～20年

(ニ) その他の無形固定資産（のれんを除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ホ) リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等（破綻先及び実質破綻先に対する債権）については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「貸倒見積高の算定に関する取扱い」によっております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,712百万円（前連結会計年度：14,302百万円）であります。

(ロ) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は、役員及び執行役員の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(ニ) 賃貸資産保守引当金

一部の連結子会社は、リース期間中に発生が見込まれるリース車両整備費用等の支出に備えるため、発生見込額のうち、既経過リース期間に対応する額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～20年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高及び売上原価を計上しております。

(ロ) オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップ等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップ等の円貨額に換算しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、為替予約取引及び在外子会社に対する持分への投資に係る外貨建負債

ヘッジ対象…買掛金、借入金、社債、リース債権、営業貸付金及び在外子会社に対する持分への投資

(ハ) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、社内規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利変動リスクについては、主たる営業資産であるリース料債権及び割賦債権等が長期固定金利であり、一方銀行借入等の資金調達の変動金利で行う割合が高いため、資産、負債の総合的な管理（ALM）に基づき、かつ、ヘッジ手段となるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象となる負債の範囲内となるように管理し、負債の包括ヘッジを行っております。さらに個別案件の利鞘を確定する目的で金利スワップ取引によるヘッジを行っております。

為替変動リスクについては、個別の外貨建資産、負債、在外子会社に対する持分への投資等を対象に通貨スワップ、為替予約及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

ヘッジ対象の金利及び為替変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

なお、これらの取引状況は四半期毎に常務会に報告することとしております。

また、連結子会社のデリバティブ取引は、当社の社内規程を準用し、取引期間中において四半期毎に、デリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引時価を当社に報告することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成21年3月31日以前に発生した負ののれんは、15年間又は20年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）の会計処理

当該債券等は、「投資有価証券」に56,960百万円（前連結会計年度：78,772百万円）、「有価証券」に10,799百万円（前連結会計年度：14,007百万円）を含めて計上しております。

なお、当該金融収益（利息収入及び償還差額並びに組合損益持分相当額）は「売上高」に含めて計上しております。

(ロ) 投資育成目的で所有する株式（営業投資有価証券）の会計処理

当該株式は、「投資有価証券」に2,498百万円（前連結会計年度：2,498百万円）を含めて計上しております。

(ハ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取り扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん5,088百万円、利益剰余金4,731百万円及び為替換算調整勘定791百万円が減少するとともに、資本剰余金が505百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は4,731百万円減少、為替換算調整勘定の期首残高は791百万円減少するとともに、資本剰余金の期首残高は505百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券償還益」、「投資事業組合運用益」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他の営業外収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券償還益」に表示していた2,616百万円、「投資事業組合運用益」に表示していた1,137百万円は、「その他の営業外収益」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券償還損益(△は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券償還損益(△は益)」に表示していた△2,616百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社等に対する項目

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	25,195百万円	31,169百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	15,232	16,330
投資有価証券(その他)	16,958	34,622

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	414,789百万円	466,536百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	777	1,273
社用資産の減価償却累計額	6,825	7,147

※3 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	4,870百万円	4,366百万円
リース債権及びリース投資資産	26,606	39,435
営業貸付金	135,537	117,013
賃貸資産	329,659	312,972
その他の無形固定資産	213	213
投資有価証券	7,377	9,347
オペレーティング・リース契約債権	-	5,451
計	504,265	488,800

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	197,011百万円	181,110百万円
債権流動化に伴う支払債務（長期を含む）	130,973	128,947
その他の流動負債	14	-
その他の固定負債	1,816	1,710
計	329,815	311,767

（注）担保提供資産のうち営業貸付金7,441百万円（前連結会計年度：5,274百万円）、賃貸資産48,102百万円（前連結会計年度：50,865百万円）及び投資有価証券9,347百万円（前連結会計年度：7,377百万円）は、出資先が有する金融機関からの借入債務に対する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

※4 国庫補助金の受入れにより、賃貸資産について以下のとおり圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度圧縮記帳額	160百万円	117百万円
圧縮記帳累計額	3,186	2,148

※5 その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権は、ファクタリング等の金融債権であります。

6 貸出コミットメント（貸手側）

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	131,848百万円	126,191百万円
貸出実行残高	1,969	8,073
差引額	129,879	118,117

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている（前連結会計年度末の未実行残高105,726百万円、当連結会計年度末の未実行残高103,706百万円）ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7 貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関18社（前連結会計年度：18社）と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
特定融資枠契約の総額	443,996百万円	435,273百万円
借入実行残高	32,778	2,227
差引額	411,217	433,045

8 偶発債務

銀行借入金に対する保証債務等

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
(有)ピー・エフ・アイ・エム・シーワン	1,152百万円	(有)ピー・エフ・アイ・エム・シーワン	1,152百万円
Argos Shipping Pte.Ltd.	1,133	Argos Shipping Pte.Ltd.	1,063
成都神鋼建機融資租賃有限公司	1,161	成都神鋼建機融資租賃有限公司	869
その他の個人及び法人 39件	3,589	その他の個人及び法人 33件	2,516
計	7,037	計	5,601

※9 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

※10 貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券59百万円（前連結会計年度：73百万円）が含まれております。

※11 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	588百万円	604百万円
ノンリコース長期借入金	8,991	8,586
計	9,579	9,190

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
営業貸付金	11,188百万円	10,835百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
貸倒引当金繰入額	2,021百万円	10,603百万円
事務委託費	6,313	7,935
従業員給料・賞与・手当	16,783	18,775
賞与引当金繰入額	3,696	5,502
退職給付費用	1,738	1,782
役員賞与引当金繰入額	25	20
役員退職慰労引当金繰入額	54	56

※2 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

当グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
インドネシア ジャカルタ PT. Takari Kokoh Sejahtera	—	のれん

当グループは、のれんの減損判定に係るグルーピング方法を連結会社単位に行っております。

インドネシアにおける自動車販売台数及び中古車価格の下落等により、上記子会社の株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,121百万円）として計上しております。

回収可能額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.9%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,478百万円	△5,835百万円
組替調整額	△170	△303
税効果調整前	11,307	△6,138
税効果額	△3,003	2,400
その他有価証券評価差額金	8,303	△3,738
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△7,478	△10,586
組替調整額	2,485	4,404
税効果調整前	△4,992	△6,182
税効果額	1,750	1,841
繰延ヘッジ損益	△3,242	△4,340
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32,206	△7,921
組替調整額	-	151
税効果調整前	32,206	△7,770
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	32,206	△7,770
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,366	△5,418
組替調整額	417	356
税効果調整前	1,783	△5,061
税効果額	△686	1,523
退職給付に係る調整額	1,096	△3,538
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	38	△795
組替調整額	16	31
持分法適用会社に対する持分相当額	54	△763
その他の包括利益合計	38,418	△20,151

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	895,834	—	—	895,834
合計	895,834	—	—	895,834
自己株式				
普通株式（注）	7,116	—	157	6,958
合計	7,116	—	157	6,958

（注）普通株式の自己株式の株式数減少157千株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	1,029
合計		—	—	—	—	—	1,029

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	4,132	4.65	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	3,644	4.10	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	4,799	利益剰余金	5.40	平成27年3月31日	平成27年6月5日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	895,834	—	—	895,834
合計	895,834	—	—	895,834
自己株式				
普通株式（注）	6,958	—	377	6,581
合計	6,958	—	377	6,581

（注）普通株式の自己株式の株式数減少377千株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	1,129
合計		—	—	—	—	—	1,129

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	4,799	5.40	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	4,623	5.20	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	6,313	利益剰余金	7.10	平成28年3月31日	平成28年6月8日

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	112,908百万円	119,822百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,524	△3,463
使途制限付預金(注)	△5,610	△5,287
現金及び現金同等物	102,773	111,071

(注) 使途が貸貸資産のメンテナンス費用の支払いに限定されている信託預金等、貸貸借契約に基づき借手から預っている保証金の返還等のために留保されている信託預金及び資産担保証券の裏付けとなる信託預金であります。

※2 株式又は出資持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

出資持分の取得により新たにBeacon Intermodal Leasing, LLC を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	12,786百万円
固定資産	125,213
のれん	2,008
流動負債	△109,423
固定負債	△20,093
為替換算調整勘定	△647
子会社出資持分の取得価額	9,844
現金及び現金同等物	△1,201
差引:取得による支出	8,643

株式の取得により新たにEngine Lease Finance Corporation を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	12,366百万円
固定資産	156,622
のれん	4,041
流動負債	△121,184
固定負債	△16,731
為替換算調整勘定	△2,329
子会社株式の取得価額	32,784
現金及び現金同等物	△4,315
差引:取得による支出	28,468

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 借手側 (所有権移転外ファイナンス・リースのうち、当社及び連結子会社が借手となっているリース取引)

① リース賃借資産の内容

車両

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 貸手側 (当社及び連結子会社が貸手となっているリース取引)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	1,290,758	1,305,359
見積残存価額部分	44,774	44,570
受取利息相当額	△256,016	△254,428
合計	1,079,516	1,095,502

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	122,693	90,679	67,731	44,443	27,069	54,592
リース投資資産に係る リース料債権部分	330,656	267,905	212,124	157,698	98,785	223,588

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	118,943	94,365	68,685	46,740	33,350	62,398
リース投資資産に係る リース料債権部分	331,619	272,427	217,120	154,682	99,186	230,323

(3) リース契約締結日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))

(以下「会計基準等」という。)適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及して会計基準等を適用した場合に比べ、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益が1,888百万円多く計上されております。なお、当連結会計年度においては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

オペレーティング・リース取引

1. 借手側（当社及び連結子会社が借手となっているリース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	1,968	2,234
1年超	2,817	2,645
合計	4,785	4,880

2. 貸手側（当社及び連結子会社が貸手となっているリース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	158,114	158,898
1年超	712,050	713,312
合計	870,164	872,211

転リース取引及び協調リース取引

転リース取引及び協調リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

1. 転リース取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース投資資産	415	485
リース債務	411	482

2. 協調リース取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース債権	23,509	22,639
リース投資資産	45,588	59,353
リース債務	70,836	84,186

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループはリース取引、割賦取引、金融取引を中心とする事業を行っております。

これらの事業を行うため、銀行借入等による間接金融の他、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチによって発生する金利変動リスクを適正に管理運営するため、資産・負債の総合管理（ALM）を行っております。

また、デリバティブ取引については、金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために取組んでおり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主に、リース取引、割賦取引、金融取引に係る債権であり、取引先等の破綻によりリース料等の不払いが発生する信用リスクがあります。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、組合出資金であり、事業推進目的及び金融収益を得る営業目的で保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクを内包しております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパー等は、一定の環境の下で当グループが市場から調達できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。また、変動金利の支払債務については、金利変動リスクを内包しております。

当グループの主な資金運用はリース取引、割賦取引、金融取引であり、リース料債権、割賦債権、金融取引に係る一部の債権は固定金利であります。一方、資金調達の中には変動金利のものがあり、これらは、金利変動リスクを内包しております。かかる金利変動リスクを包括的にヘッジする目的及び個別営業案件の利鞘を確定し安定した収益を確保する目的で金利関連のデリバティブ取引を行っております。また、個別の外貨建資産、負債等の為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連のデリバティブ取引及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

当グループはデリバティブ取引等を利用してヘッジ会計を行っており、その内容は連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

当グループが行っているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。なお、当グループが行っているデリバティブ取引は、ヘッジ対象資産、負債等の金利及び為替変動リスクを軽減することを目的としているため、デリバティブ取引が当グループ全体の市場リスクを軽減する役割を果たしております。

また、当グループのデリバティブ取引の契約先の大部分は信用度の高い内外の銀行及び証券会社であるため、現時点では相手先の契約不履行により信用リスクが顕在化する可能性は極めて低いと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループは、信用リスク管理規程に従い、全体戦略、資本の状況、信用格付ポートフォリオの特性等を踏まえ、個別与信判断、取引先グループ毎の与信状況管理等を行っております。この与信管理は営業部門及び審査部門により行われ、定期的にリスク管理委員会、常務会、取締役会にて審議、報告を行っております。また、監査部門において与信運営及び管理状況の検証・監査を行っております。

② 市場リスクの管理

当グループでは、市場リスク管理規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクを内包する市場関連業務の管理を行っております。

(i) 金利変動リスクの管理

金利変動リスクを適正に管理運営するため、金利情勢を常時注視することはもちろんのこと、資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチの状況も随時把握しております。金利変動リスクの状況につきましては、役員及び関連する部署の部門長で構成するALM委員会を四半期毎に開催し、マーケットの情勢や、資産・負債のポートフォリオ分析の検討を行い、当面のリスク管理方針を審議することとしております。また、四半期毎に開催されるリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

為替変動リスクは、外貨建資産に見合う外貨建負債を調達する他、通貨関連のデリバティブ取引を用いることで管理しています。為替変動リスクの状況については、定期的に担当役員へ報告を行うことに加え、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の価格変動リスクについては、定期的に担当役員へ報告を行うことに加え、特に時価のある有価証券及び投資有価証券について、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。なお、株式はその多くが取引推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況のモニタリングや取引状況の確認を実施して保有を継続するかどうかを判断しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引は社内規程において、その利用目的や承認権限等を定めております。デリバティブ取引の利用目的は、金利・為替変動リスク等のヘッジであり、個別取引に関しては財務部が執行しております。金利変動リスクについてはALMにより資産、負債等を含めて総合的に管理し、為替変動リスクについては個別案件毎に管理しております。これらデリバティブ取引の状況は、四半期毎に常務会に報告しております。

また、取引先別の信用・取引状況に応じた極度額を設けることにより取引先の不履行による信用リスクを管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、有価証券及び投資有価証券、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金、債権流動化に伴う支払債務であります。当グループでは、当社及び主要な連結子会社に係るこれらの金融商品に関する市場リスクを、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いて把握しております。なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成28年3月31日（当期の連結決算日）現在で当グループの市場リスク量は、全体で108億円（前期の連結決算日：120億円）であります。なお、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料及び残存価額に関しても、ファイナンス・リース取引に係る債権と同様に市場リスクを内包していることから、当グループではそのリスク量を含めてリスク管理を行っており、上記の市場リスク量の値に含めております。

また、当グループが使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、グループ全体の資金管理状況を把握するとともに、長短の調達バランスの調整などを行っております。また、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得や、資金調達手段の多様化を進めることで、資金流動性の確保に努めております。資金調達に係る流動性リスクの管理につきましては、当社の資金流動性リスク管理規程に従い、調達環境におけるリスク顕在化の蓋然性をモニタリングし、流動性リスクの状況を毎月担当役員へ報告するとともに、担当役員が流動性リスクのステージ判定を行い、判定結果は、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。また、各ステージ毎にコンティンジェンシープランを整備し、不測の事態が発生した場合に適切なプランの発動が行える体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	112,908	112,908	—
(2) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	234,023 △510		
	233,513	249,469	15,955
(3) リース債権及びリース投資資産 (*3) 貸倒引当金 (*2)	1,402,841 △2,648		
	1,400,192	1,468,374	68,182
(4) 営業貸付金 貸倒引当金 (*2)	1,179,491 △4,044		
	1,175,447	1,215,958	40,510
(5) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	78,101 △84		
	78,017	78,141	123
(6) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	79,303	79,303	—
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	33,434 △14,102		
	19,332	19,332	—
資産計	3,098,714	3,223,486	124,772
(1) 支払手形及び買掛金	91,954	91,954	—
(2) 短期借入金	796,298	796,298	—
(3) コマーシャル・ペーパー	830,000	830,000	—
(4) 社債	688,774	690,495	1,721
(5) 長期借入金	1,421,711	1,428,384	6,673
(6) 債権流動化に伴う支払債務	173,539	174,110	570
負債計	4,002,278	4,011,243	8,965
デリバティブ取引 (*4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(483)	(483)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(4,540)	(4,540)	—
デリバティブ取引計	(5,023)	(5,023)	—

(*1) 連結貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。

(*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、破産更生債権等は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額44,774百万円であります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	119,822	119,822	—
(2) 割賦債権（*1） 貸倒引当金（*2）	245,882 △589		
(3) リース債権及びリース投資資産（*3） 貸倒引当金（*2）	245,292 1,435,807 △2,347	262,653	17,361
(4) 営業貸付金 貸倒引当金（*2）	1,433,460 1,175,353 △6,024	1,516,887	83,427
(5) その他の営業貸付債権 貸倒引当金（*2）	1,169,329 66,478 △95	1,218,060	48,730
(6) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	66,382 57,225	66,522 57,225	140 —
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（*2）	27,921 △16,233		
	11,687	11,687	—
資産計	3,103,200	3,252,860	149,659
(1) 支払手形及び買掛金	93,618	93,618	—
(2) 短期借入金	588,902	588,902	—
(3) コマーシャル・ペーパー	853,600	853,600	—
(4) 社債	716,809	720,423	3,613
(5) 長期借入金	1,580,553	1,586,601	6,047
(6) 債権流動化に伴う支払債務	168,869	170,216	1,346
負債計	4,002,355	4,013,363	11,008
デリバティブ取引（*4）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(51)	(51)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(9,796)	(9,796)	—
デリバティブ取引計	(9,848)	(9,848)	—

（*1）連結貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。

（*2）割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、破産更生債権等は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3）連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額44,570百万円であります。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権

内部格付、期間等に基づく区分毎に、回収予定額の合計額を同様の新規割賦販売を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) リース債権及びリース投資資産

内部格付、期間等に基づく区分毎に、回収予定額(*)から維持管理費用見積額を控除した額の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 為替予約の振当処理の対象とされたリース債権及びリース投資資産（下記「デリバティブ取引」参照）については、円貨建の回収予定額を割り引いて時価を算定しております。

(4) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) その他の営業貸付債権

貸付金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。また、債券及び信託受益権等のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いた金額によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当グループが発行する社債のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、長期間で決済されるもののうち変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらを除く社債は、一定の期間毎に区分した当該社債の元利金の合計額(*)を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 通貨スワップの振当処理の対象とされた社債（下記「デリバティブ取引」参照）については、通貨スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記「デリバティブ取引」参照）については、金利スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金（下記「デリバティブ取引」参照）については、通貨スワップと一体として処理した結果の元利金の合計額。

(6) 債権流動化に伴う支払債務

債権流動化に伴う支払債務のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該債権流動化に伴う支払債務の元利金の合計額を同様の債権流動化を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等によっております。金利スワップの特例処理、為替予約並びに通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているリース債権及びリース投資資産、社債、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該資産、負債の時価に含めて記載しております。（上記「資産」(3)、「負債」(4)(5)参照）

なお、デリバティブの種類等に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	25,195	31,169
非上場株式	10,146	9,994
信託受益権	—	1,177
匿名組合出資等	72,614	71,283

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (*1)

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	1 年内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
現金及び預金	112,908	—	—	—	—	—
割賦債権 (*2)	81,287	59,803	44,290	28,872	17,051	26,752
リース債権及びリース投資資産 (*3)	453,349	358,584	279,855	202,141	125,854	278,181
営業貸付金	254,022	204,942	177,753	139,313	115,547	287,911
その他の営業貸付債権	77,470	153	140	124	85	126
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券						
国債	10	—	—	—	10	—
社債	3,690	590	3,590	1,445	18,490	341
(2) その他	10,501	6,740	4,956	8,612	15,154	7,055
合計	993,240	630,816	510,586	380,510	292,195	600,368

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	1 年内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
現金及び預金	119,822	—	—	—	—	—
割賦債権 (*2)	86,492	62,913	44,687	31,588	18,106	23,703
リース債権及びリース投資資産 (*3)	450,563	366,793	285,806	201,422	132,537	292,722
営業貸付金	266,371	216,366	178,567	130,369	88,105	295,573
その他の営業貸付債権	65,907	207	153	83	45	81
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの						
(1) 債券						
国債	—	—	—	10	—	10
社債	3,064	102	851	1,013	1	1,139
(2) その他	11,733	3,309	6,141	9,201	3,271	8,806
合計	1,003,955	649,691	516,207	373,688	242,068	622,037

(*1) 破産更生債権等については、期日別償還予定額が見込めないため、上記には含めておりません。

(*2) 割賦債権については、割賦未実現利益控除前の償還予定額を記載しております。

(*3) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	796,298	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	830,000	—	—	—	—	—
社債	127,500	173,357	119,943	57,995	169,978	40,000
長期借入金	253,403	255,256	197,059	202,102	104,914	408,974
債権流動化に伴う支払債務	60,738	33,124	23,796	15,323	7,811	32,744
合計	2,067,940	461,738	340,799	275,422	282,704	481,719

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	588,902	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	853,600	—	—	—	—	—
社債	222,520	118,252	62,178	162,537	111,321	40,000
長期借入金	285,403	220,364	238,435	145,131	168,848	522,369
債権流動化に伴う支払債務	64,037	30,028	21,580	14,008	7,871	31,343
合計	2,014,463	368,646	322,195	321,676	288,040	593,713

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,080	18,853	29,226
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	20	20	0
	② 社債	20,572	20,328	244
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	68,673	39,201	29,471
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	714	833	△119
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	7,577	7,581	△4
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,337	2,337	—
	小計	10,629	10,753	△123
合計		79,303	49,954	29,348

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 10,146百万円)、匿名組合出資等 (連結貸借対照表計上額 72,614百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,244	18,361	23,883
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	21	20	0
	② 社債	2,062	2,040	22
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44,328	20,421	23,907
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	979	1,134	△154
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	4,110	4,110	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	7,807	7,807	—
	小計	12,897	13,052	△154
合計		57,225	33,473	23,752

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 9,994百万円)、信託受益権 (連結貸借対照表計上額 1,177百万円)、匿名組合出資等 (連結貸借対照表計上額 71,283百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・

フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,398	1,129	16
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,398	1,129	16

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	848	663	82
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	848	663	82

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について32百万円（子会社株式13百万円、その他有価証券の株式18百万円）減損処理を行っております。

（前連結会計年度：1,807百万円（子会社株式9百万円、その他有価証券の株式37百万円、匿名組合出資等1,759百万円））

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式等については、期末における1株当たり純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産価額の回復可能性を判断する等し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払人民元	396	241	△8	△8
	受取円 支払インドネシアルピア	6,909	1,000	△471	△311
	為替予約取引 売建人民元	568	378	△5	△5
合計		7,874	1,620	△485	△325

(注) 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払人民元	241	86	10	10
	受取円 支払インドネシアルピア	7,070	1,644	△31	△31
	為替予約取引 売建人民元	378	189	18	18
合計		7,691	1,920	△2	△2

(注) 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	6,074	2,596	△102	△102
	受取変動・支払変動	2,000	2,000	18	18
	金利キャップ取引				
	買建	3,406	3,021	86	0
合計		11,481	7,617	2	△83

(注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	2,213	1,084	△90	△90
	受取変動・支払変動	2,000	—	5	5
	金利キャップ取引				
	買建	2,097	1,782	35	△37
合計		6,311	2,866	△48	△122

(注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払人民元	リース債権、 営業貸付金	7,554	7,077	△71
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	リース債権	3,430	2,549	△5
	為替予約取引				
	売建米ドル	買掛金	302	—	△7
	売建シンガポールドル	買掛金	114	—	△10
	売建人民元	リース債権、 買掛金	2,467	—	△107
通貨スワップ 等の振当処理	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払円	長期借入金	7,846	7,846	(注) 2
	受取米ドル 支払タイバーツ	長期借入金、 社債	24,181	14,829	
	為替予約取引				
	売建米ドル	リース債権	1,486	—	
合計			47,385	32,303	△203

(注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 通貨スワップ及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金等の時価に含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払人民元	リース債権、 営業貸付金	7,081	5,591	394
	受取米ドル 支払インドネシアルピア	リース債権	4,600	3,460	490
	為替予約取引				
	売建米ドル	買掛金	810	—	3
	売建シンガポールドル	買掛金	16	—	△0
	売建円	買掛金	2	—	△0
	売建人民元	買掛金	2,029	—	20
通貨スワップ 等の振当処理	通貨金利スワップ取引				
	受取米ドル 支払円	長期借入金	7,357	—	(注) 2
	受取米ドル 支払タイバーツ	長期借入金、 社債	25,629	20,466	
	為替予約取引				
	売建米ドル	リース債権	1,254	—	
合計			48,783	29,518	908

(注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. 通貨スワップ及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金等の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	短期借入金、 長期借入金、 社債	553,231	522,726	△4,337
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	5,000	5,000	(注) 3
	支払固定・受取変動	長期借入金	176,610	162,299	
合計			734,841	690,026	△4,337

- (注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。
2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金等の時価に含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	短期借入金、 長期借入金、 社債	550,093	541,949	△10,705
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	6,670	6,670	(注) 3
	支払固定・受取変動	長期借入金	189,681	183,702	
合計			746,444	732,321	△10,705

- (注) 1. 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。
2. 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金等の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に関して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社については、平成23年2月1日より退職給付制度として確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,971百万円	18,901百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△4,228	-
会計方針の変更を反映した期首残高	17,743	18,901
勤務費用	1,245	1,432
利息費用	269	286
数理計算上の差異の発生額	16	4,977
退職給付の支払額	△372	△661
退職給付債務の期末残高	18,901	24,936

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	15,676百万円	18,352百万円
期待運用収益	255	299
数理計算上の差異の発生額	1,328	△441
事業主からの拠出額	1,320	1,220
退職給付の支払額	△227	△309
年金資産の期末残高	18,352	19,123

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,007百万円	23,975百万円
年金資産	△18,352	△19,123
	△345	4,852
非積立型制度の退職給付債務	894	960
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	548	5,812
退職給付に係る負債	1,382	6,070
退職給付に係る資産	△834	△257
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	548	5,812

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,245百万円	1,432百万円
利息費用	269	286
期待運用収益	△255	△299
数理計算上の差異の費用処理額	397	283
過去勤務費用の費用処理額	72	72
その他	8	6
確定給付制度に係る退職給付費用	1,738	1,782

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	72百万円	72百万円
数理計算上の差異	1,710	△5,134
合 計	1,783	△5,061

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	35百万円	△37百万円
未認識数理計算上の差異	1,512	6,647
合 計	1,548	6,610

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
一般勘定	40%	42%
債券	25	30
株式	33	26
その他	2	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.51～1.79%	0.51～0.56%
長期期待運用収益率	1.5～1.7%	1.5～1.7%

(注) 1. 当連結会計年度の期首時点において適用した割引率は0.51%～1.79%でありましたが、期末時点で再検討した結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.51%～0.56%に変更しております。

2. 数理計算上の計算基礎には、上記以外に予想昇給率等が含まれます。当社及び一部の連結子会社はポイント制度を採用しております。給付の基礎となる給与は、職能ポイントと勤続ポイントで構成されており、職能ポイントについて年齢別昇給指数を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	171百万円	201百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 684,400株	普通株式 651,600株	普通株式 721,700株
付与日	平成21年10月15日	平成22年10月15日	平成23年10月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 平成21年10月16日 至 平成51年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内であ ることに加え、当社の 取締役、監査役及び執 行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日 の1年後応答日から5 年間の間に限り、新株 予約権を行使すること ができる。	自 平成22年10月16日 至 平成52年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内であ ることに加え、当社の 取締役、監査役及び執 行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日 の1年後応答日から5 年間の間に限り、新株 予約権を行使すること ができる。	自 平成23年10月15日 至 平成53年10月14日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内であ ることに加え、当社の 取締役、監査役及び執 行役員のいずれの地位 をも喪失した日の翌日 の1年後応答日から5 年間の間に限り、新株 予約権を行使すること ができる。

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 19名 (取締役兼務を除く)	当社取締役 10名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 18名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 583,100株	普通株式 419,000株	普通株式 350,300株
付与日	平成24年10月15日	平成25年10月15日	平成26年10月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 平成24年10月16日 至 平成54年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。	自 平成25年10月16日 至 平成55年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。	自 平成26年10月16日 至 平成56年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。

	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 20名 (取締役兼務を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 368,800株
付与日	平成27年10月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 平成27年10月16日 至 平成57年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失 した日の翌日の1年後応 答日から5年間が経過す るまでの間に限り、新株 予約権を行使することが できる。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、平成21年から平成24年については分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	444, 100	575, 400	721, 700
権利確定	—	—	—
権利行使	144, 100	105, 500	101, 800
失効	—	—	—
未行使残	300, 000	469, 900	619, 900

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	583, 100	419, 000	350, 300
権利確定	—	—	—
権利行使	26, 100	—	—
失効	—	—	—
未行使残	557, 000	419, 000	350, 300

	平成27年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	368,800
失効	—
権利確定	368,800
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	368,800
権利行使	—
失効	—
未行使残	368,800

(注) 平成25年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、平成21年から平成24年については分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	546	557	579
付与日における公正な評価単価 (円)	264.3	250.1	283.1

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	647	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	312.8	502	490

	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	546

(注) 平成25年4月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しており、平成21年から平成24年の付与日における公正な評価単価については、分割後の価格に換算しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成27年Stock・オプション
株価変動性（注） 1	29.78%
予想残存期間（注） 2	4.1年
予想配当（注） 3	1.62%
無リスク利子率（注） 4	0.03%

（注） 1. 過去4.1年間（平成23年9月9日から平成27年10月15日）の株価実績に基づき算定しております。

2. 当社役員の平均的な在任期間及び退任時の年齢に基づき見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績（1株当たり9.5円）によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	23,443百万円	25,562百万円
貸倒引当金	9,882	8,383
未払費用	6,285	6,217
投資有価証券	5,916	5,706
賃貸料等前受金	3,784	5,311
その他	19,512	19,901
繰延税金資産小計	68,825	71,083
評価性引当額	△6,971	△6,505
繰延税金資産合計	61,853	64,577
繰延税金負債		
在外子会社賃貸資産減価償却費	△32,251	△46,359
子会社連結開始により時価を付した資産及び負債の否認額	△13,963	△11,521
その他有価証券評価差額金	△9,963	△7,563
リース譲渡に係る延払基準の特例	△6,177	△6,127
その他	△4,787	△4,784
繰延税金負債合計	△67,142	△76,355
繰延税金資産（負債）の純額	△5,288	△11,777

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	9,000百万円	10,356百万円
固定資産－繰延税金資産	13,776	12,201
流動負債－その他の流動負債	△4,229	△3,706
固定負債－繰延税金負債	△23,836	△30,628

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
のれん及び負ののれん償却	2.6	2.2
減損損失	-	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	1.0
その他	△0.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	38.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は576百万円減少し、法人税等調整額が884百万円、その他有価証券評価差額金が420百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が114百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額等の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に全国主要都市に賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,694百万円（主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,263百万円（主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	206,030	211,998
期中増減額	5,968	18,192
期末残高	211,998	230,191
期末時価	220,496	246,788

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（17,692百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（26,868百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による、不動産鑑定評価に基づく金額及び収益還元法に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、直近の評価額に一定の調整をした金額によっております。その他の物件については収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の建物等の償却資産及び時価の変動が軽微であると考えられる、当連結会計年度に新規取得した物件については、適正な帳簿価額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の主たる事業は、ファイナンス・リース、割賦、金銭の貸付等、顧客のクレジットに依拠したファイナンス及びオペレーティング・リース、不動産関連ファイナンス、営業有価証券運用業務といった特定の資産・事業のキャッシュ・フローに依拠したファイナンスであり、その営業対象に応じた組織を基礎として区分した「カスタマーファイナンス事業」「アセットファイナンス事業」を報告セグメントとしております。

「カスタマーファイナンス事業」は、主に、機械、器具備品等のファイナンス・リース、割賦販売取引や金銭の貸付及びそれらに付随する周辺業務を含む金融サービス取引を行う、当社の部門及び関係会社のセグメントとしております。

「アセットファイナンス事業」は、主に、機械、輸送機器等のオペレーティング・リース、流動化等不動産に係る事業投融资、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、航空機・船舶を対象としたファイナンス、オフィスビル等の賃貸取引を行う当社の部門及び関係会社のセグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

なお、当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	550,814	191,637	742,452	—	742,452
セグメント間の内部売上高又は振替高	95	409	504	△504	—
計	550,910	192,046	742,956	△504	742,452
セグメント利益	40,384	37,996	78,380	△8,143	70,237
セグメント資産	2,810,853	2,079,853	4,890,706	144,970	5,035,676
その他の項目					
減価償却費	9,561	80,618	90,180	263	90,443
のれんの償却額	3,180	2,527	5,708	—	5,708
持分法適用会社への投資額	15,881	8,917	24,799	—	24,799
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注） 3	600	262,246	262,846	2,391	265,238

（注） 1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門（総務、人事、経理等）に係る全社費用であります。

セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る全社資産であります。

減価償却費の調整額は、親会社の管理部門に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産のうち有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. アセットファイナンスの有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、株式及び出資持分の取得により Engine Lease Finance Corporation、Beacon Intermodal Leasing, LLC及び両社の子会社を連結したことに伴う連結開始時の有形固定資産278,216百万円及び発生したのれんの金額6,049百万円を含んでおりません。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	569,050	256,794	825,845	—	825,845
セグメント間の内部売上高又は振替高	605	328	934	△934	—
計	569,656	257,123	826,779	△934	825,845
セグメント利益	39,805	57,411	97,217	△8,945	88,272
セグメント資産	2,844,538	2,117,615	4,962,153	159,100	5,121,253
その他の項目					
減価償却費	8,108	108,455	116,564	728	117,293
のれんの償却額	3,090	2,933	6,023	—	6,023
持分法適用会社への投資額	19,449	10,035	29,484	—	29,484
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	812	298,389	299,202	1,900	301,102

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門（総務、人事、経理等）に係る全社費用であります。

セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る全社資産であります。

減価償却費の調整額は、親会社の管理部門に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産のうち有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	604,062	83,408	33,892	21,089	742,452

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
663,374	15,210	22,559	33,691	7,616	742,452

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
516,473	165,096	350,674	341,079	124,226	1,497,550

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	674,118	85,673	34,162	31,890	825,845

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
684,131	24,531	44,627	58,021	14,532	825,845

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
535,004	187,391	364,067	368,136	132,155	1,586,755

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計	全社・消去	合計
当期償却額	3,180	2,527	5,708	—	5,708
当期末残高	37,116	57,381	94,497	—	94,497

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計	全社・消去	合計
当期償却額	3,090	2,933	6,023	—	6,023
当期末残高	29,885	50,069	79,955	—	79,955

（注）当連結会計年度において、カスタマーファイナンスに帰属するのれんについて、減損損失3,121百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 6.1 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	784,440	短期借入金	152,936
							長期事業資金の借入	56,748	長期借入金	179,516
							利息の支払	3,034	—	—
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	(被所有) 直接 3.1 間接 0.4	事業資金の借入	短期事業資金の借入	1,032,000	短期借入金	86,000
							長期事業資金の借入	—	長期借入金	3,640
							利息の支払	383	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 直接 6.1 間接 0.0	事業資金の借入	短期事業資金の借入	748,870	短期借入金	50,000
							長期事業資金の借入	74,905	長期借入金	224,800
							利息の支払	5,375	—	—
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	(被所有) 直接 3.1 間接 0.4	事業資金の借入	短期事業資金の借入	917,000	短期借入金	63,000
							長期事業資金の借入	34,564	長期借入金	35,099
							利息の支払	409	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

短期事業資金の借入及び長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	BTMU Capital Corporation	Massachusetts Boston	29	リース事業	—	株式及び出資持分の購入	株式及び出資持分の購入 (注)	377,259	—	—

(注) 当社の子会社であるMUL Asset Finance Corporationが、Engine Lease Finance Corporationの株式及びBeacon Intermodal Leasing, LLCの出資持分を購入したものであります。当該取引金額については、第三者機関による株式評価報告書の算定価格を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	669.97円	692.65円
1株当たり当期純利益金額	49.58円	61.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49.42円	61.24円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	621,344	642,366
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	25,825	26,423
(うち新株予約権(百万円))	(1,029)	(1,129)
(うち非支配株主持分(百万円))	(24,795)	(25,293)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	595,518	615,942
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	888,875	889,252

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	44,068	54,631
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	44,068	54,631
期中平均株式数(千株)	888,815	889,044
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2,957	3,089
(うち新株予約権(千株))	(2,957)	(3,089)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社及び日立キャピタル株式会社の金融機能強化に向けた資本業務提携について

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(本社：東京都千代田区、代表執行役社長：平野信行、以下「MUFG」)、株式会社三菱東京UFJ銀行(本社：東京都千代田区、頭取：小山田隆、以下「BTMU」)、株式会社日立製作所(本社：東京都千代田区、執行役社長兼CEO：東原敏昭、以下「日立」)及び日立キャピタル株式会社(本社：東京都港区、執行役社長：川部誠治、以下「日立キャピタル」)と以下の通り、業務提携(以下「本業務提携」)を行うことについて合意いたしました。

具体的には、当社及び日立キャピタルの金融機能の強化を目的として、当社、MUFG、BTMU、日立及び日立キャピタルの5社は金融プラットフォームを含む業務提携に関する基本合意書を締結するとともに、当社及びMUFGは、日立が保有する日立キャピタル株式のうち、当社が4.2%、MUFGが23.0%について取得すること(以下、本業務提携と併せて「本資本業務提携」と総称します。)について合意いたしました。

1. 本資本業務提携の理由

MUFGグループは、BTMUを中心に、過去からの豊富な実績、ノウハウ並びにグローバルな拠点網を活かし、電力(含む、再生可能エネルギー)・鉄道等のインフラ整備等の領域でファイナンス案件の獲得に注力しており、グローバルプロジェクトファイナンスのトップバンクとして実績を積み上げてきております。また今後も、社会インフラ案件の増加と多様化に適応したファイナンス面でのサポートを通じて日本企業によるグローバル展開や案件獲得に貢献することを想定されているとのことです。

当社は、中期経営計画“Evolution”において、安定性と成長性を兼ね備えたビジネスポートフォリオの確立のため、様々な事業参画等にも積極的に取り組むことで事業領域を拡大させる等を通じて、ビジネスモデルの進化を推進しています。更には、本年4月1日付で、インフラビジネス室を新設し、ビジネスモデルの進化・推進の過程で蓄積してきた知見やノウハウを軸にグローバルベースで社会インフラ事業を推進することとしております。

世界のインフラ市場は、規模が拡大傾向にある中、受注をめぐる国際間競争も激化しております。特に、大規模かつ長期的な案件のインフラ案件においては、ファイナンスがパッケージとして組み込まれることも多く、メーカーにおけるこれらインフラビジネスのニーズを金融面から支援する重要性が増しております。こうした状況に対応するためには、金融機関が有するファイナンスアレンジ力とメーカーが有する技術力とを一体的に発揮する枠組みが必要であると考えております。

かかる認識の下、関係者で様々な協議を進めてまいりましたが、今般、当社、MUFG、BTMUは、社会インフラ事業における有力プレイヤーである日立及び日立キャピタルと本業務提携を行うことについて合意いたしました。

本資本業務提携は当社の事業領域拡大及びソリューション力を含めた金融機能の強化、MUFGグループ全体の企業価値最大化につながるものと考えています。

2. 本資本業務提携の内容等

当社、MUFG、BTMU、日立及び日立キャピタルの5社は、インフラ産業を金融面から支援するために、当社及び日立キャピタルが主体となったオープンな金融プラットフォームを構築することについて、今後協議を進めていきます。

また、当社及び日立キャピタルは、互いの事業の成長及び企業価値向上の実現のため、(i)相互の事業基盤を有効活用し既存事業の強化を行うこと、(ii)両社のノウハウやネットワークを活用し新たな事業機会を創出すること、(iii)両社の強みを結集し、新たなソリューションの開発を行うこと等を目的に、具体的な協議を進めることで合意いたしました。

協働する領域としては、ある特定の領域や地域に限定するものではなく、広範囲なテーマについて協議、検討してまいります。日本に関しては、環境・エネルギー分野、都市インフラ・公共施設、不動産等の分野、及び各分野で横断的に関係するIoT分野の共同研究、また、海外については米州、ASEAN、中国等での具体的な提携を協議していく予定ですが、その後も新たに追加すべき地域及びテーマについても検討し、追加してまいります。

これらの提携を通じ、当社の事業領域拡大及びソリューション力の強化、並びにMUFGグループのディストリビューション力や信用力の活用による日立キャピタルの事業領域の裾野拡大や外貨建て資金調達力の強化等を目指します。

これらの業務提携の効果をより早期に発揮すべく、当社は日立から日立キャピタル株式4,909,340株を1株当たり3,400円で取得し、MUFGは日立から日立キャピタル株式26,884,484株を1株当たり3,400円で取得いたします。また、今後日立キャピタルは、当社株式26,678,000株を市場にて順次取得していく予定です。

さらに、当社及びMUFGと日立キャピタルは、平成29年度開催の定時株主総会で承認されることを前提として、当社及びMUFGが日立キャピタルに、日立キャピタルが当社に、それぞれ取締役を派遣することを想定し、当社及びMUFGと日立キャピタル間でその旨合意しています。

なお、今後、5社は金融プラットフォームの具体化に向けた協議を進めることを予定しており、当社と日立キャピタルは経営統合を一つの選択肢とした将来の関係強化を行うことに向けて、本資本業務提携の締結後、適切な時期に協議を開始いたします。

3. 日立キャピタルの概要

(1) 名称	日立キャピタル株式会社
(2) 所在地	東京都港区西新橋一丁目3番1号
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長 川部 誠治
(4) 事業内容	総合リース業
(5) 資本金	9,983百万円（平成28年3月31日現在）

4. 日立キャピタル株式の取得株式数、取得価格及び異動前後の所有株式の状況

(1) 取得前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	4,909,340株
(3) 取得価格	日立キャピタルの普通株式：3,400円
(4) 取得後の所有株式数	4,909,340株 (議決権の数：49,093個) (議決権所有割合：4.2%)

5. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	平成28年5月13日
(2) 業務提携等に関する基本合意書、 資本提携契約書及び株式譲渡契約書の締結日	平成28年5月13日
(3) 業務提携等に関する最終契約書締結日	平成28年8月（予定）（注）
(4) 日立キャピタル株式の譲渡実行日	平成28年8月（予定）（注）

（注）日立キャピタル株式譲渡の実行については、業務提携に関する最終契約書の締結や各国競争法当局及び監督当局からの許認可の取得等が前提です。

6. 今後の見通し

本資本業務提携が平成28年度の業績に与える影響は軽微です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三菱UFJリース㈱	無担保社債	平成 年 月 日 23. 4. 22～ 28. 1. 21	355,000 (85,000)	325,000 (100,000)	0.172～ 0.796	なし	平成 年 月 日 28. 4. 22～ 36. 10. 25
	米ドル建無担保社債	25. 2. 28	59,943 [US\$498百万]	56,252 [US\$499百万]	2.000	なし	30. 2. 28
	米ドル建社債 (MTNプログラムによる発行)	25. 10. 17～ 27. 10. 21	216,037 [US\$1,797百万]	258,976 (56,314) [US\$2,298百万] ([US\$499百万])	1.394～ 2.750	なし	28. 10. 17～ 32. 10. 21
	ユーロ円建社債 (MTNプログラムによる発行)	27. 4. 28～ 28. 3. 31	37,500 (37,500)	55,000 (53,000)	0.030～ 0.120	なし	28. 4. 14～ 29. 4. 19
	人民元建社債 (MTNプログラムによる発行)	26. 2. 27	9,680 [CNY500百万]	8,695 (8,695) [CNY500百万] ([CNY500百万])	3.280	なし	29. 2. 27
ひろぎんリース㈱	無担保社債	28. 2. 22	5,000 (5,000)	5,000	0.050	なし	31. 2. 22
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co.,Ltd.	米ドル建無担保社債	25. 3. 28	1,944 [US\$16百万]	1,937 [US\$16百万]	0.633	なし	30. 3. 28
	タイバーツ建無担保社債	25. 3. 8	3,670 [THB1,000百万]	3,340 (3,340) [THB1,000百万] ([THB1,000百万])	3.670	なし	28. 3. 8
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	インドネシアルピア建 無担保社債	27. 11. 19	—	2,608 (1,170) [IDR300,000百万] ([IDR135,000百万])	9.250～ 10.250	なし	28. 11. 29～ 30. 11. 19
合計	—	—	688,774 (127,500)	716,809 (222,520)	—	—	—

(注) 1. () 内書は1年以内の償還予定額であります。また、[] 内書は外貨建社債の金額であります。

2. 連結決算日後5年間における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
222,520	118,252	62,178	162,537	111,321

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	796,298	588,902	0.44	—
1年以内に返済予定の長期借入金	252,815	284,799	0.88	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	588	604	0.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,958	18,532	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,159,316	1,286,563	1.20	平成29年4月～ 平成44年2月
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	8,991	8,586	0.72	平成29年2月～ 平成33年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	54,374	66,199	—	平成29年4月～ 平成43年4月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内）	830,000	853,600	0.04	—
債権流動化に伴う支払債務（1年以内）	60,738	64,037	0.26	—
その他の流動負債（1年以内）	1,531	2,746	—	—
債権流動化に伴う長期支払債務（1年超）	112,800	104,832	0.56	平成29年4月～ 平成41年1月
その他の固定負債（1年超）	17,883	15,065	—	平成29年4月～ 平成30年12月
合計	3,312,296	3,294,470	—	—

（注） 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務、その他の流動負債及びその他の固定負債については、利息相当額を控除しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. 長期借入金、ノンリコース債務、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	219,756	237,823	144,516	168,229
ノンリコース長期借入金	608	611	615	618
リース債務	16,460	13,836	11,189	8,412
その他有利子負債	37,530	29,145	14,008	7,871

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	198,985	403,832	610,989	825,845
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	21,767	48,060	71,695	90,100
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	12,765	28,930	44,633	54,631
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	14.36	32.54	50.21	61.45

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	14.36	18.18	17.66	11.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,708	63,093
割賦債権	※1,※4 177,220	※1,※4 179,382
リース債権	※1,※2,※4 160,354	※1,※2,※4 185,447
リース投資資産	※1,※2,※4 838,519	※1,※2,※4 858,376
営業貸付金	※2,※4,※11,※12 1,370,335	※2,※4,※11,※12 1,354,203
その他の営業貸付債権	※10 29,461	※10 33,575
貸貸料等未収入金	※4 9,275	※4 8,612
有価証券	14,192	12,296
商品	7	11
前渡金	2,788	6,096
前払費用	3,380	3,263
繰延税金資産	2,918	4,687
その他の流動資産	22,018	27,959
貸倒引当金	△3,511	△4,638
流動資産合計	2,682,669	2,732,366
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※2,※3 213,459	※2,※3 221,452
賃貸資産前渡金	2,109	2,933
賃貸資産合計	215,569	224,386
社用資産		
建物（純額）	1,039	929
構築物（純額）	11	9
器具備品（純額）	1,150	853
土地	2,859	2,598
社用資産合計	5,061	4,390
有形固定資産合計	220,630	228,777
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	-	22
賃貸資産合計	-	22
その他の無形固定資産		
のれん	25,627	23,291
ソフトウェア	5,449	4,479
電話加入権	55	55
その他の無形固定資産合計	31,132	27,826
無形固定資産合計	31,132	27,849

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※13 120,951	※2, ※13 85,905
関係会社株式	※2 427,109	※2 477,637
その他の関係会社有価証券	※2 129,098	※2 150,284
出資金	9,500	8,600
関係会社長期貸付金	2,832	-
破産更生債権等	※11 24,026	※11 16,480
長期前払費用	3,701	3,882
前払年金費用	2,193	2,004
繰延税金資産	15,468	14,237
その他の投資	14,109	14,575
貸倒引当金	△12,541	△9,194
投資その他の資産合計	736,447	764,414
固定資産合計	988,211	1,021,040
資産合計	3,670,880	3,753,406
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,653	4,654
買掛金	53,278	59,247
短期借入金	558,751	382,338
1年内償還予定の社債	122,500	218,009
1年内返済予定の長期借入金	※2 98,418	※2 139,582
コマーシャル・ペーパー	777,500	798,600
債権流動化に伴う支払債務	※2, ※9 22,912	※2, ※9 30,023
リース債務	18,339	20,101
未払金	7,082	6,484
未払法人税等	10,002	3,840
未払費用	8,541	9,647
賃貸料等前受金	16,614	20,340
預り金	2,603	2,047
前受収益	43	54
割賦未実現利益	19,870	17,449
賞与引当金	1,815	1,868
債務保証損失引当金	-	1,480
その他の流動負債	6,956	9,709
流動負債合計	1,730,884	1,725,480
固定負債		
社債	555,660	485,914
長期借入金	※2 772,794	※2 886,053
債権流動化に伴う長期支払債務	※2, ※9 47,975	※2, ※9 50,261
リース債務	57,342	69,583
資産除去債務	13,150	14,034
その他の固定負債	※2 90,085	※2 93,983
固定負債合計	1,537,008	1,599,832
負債合計	3,267,892	3,325,313

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金		
資本準備金	33,802	33,802
その他資本剰余金	132,959	132,929
資本剰余金合計	166,762	166,732
利益剰余金		
利益準備金	638	638
その他利益剰余金		
別途積立金	72,035	72,035
繰越利益剰余金	123,744	140,217
利益剰余金合計	196,417	212,890
自己株式	△2,434	△2,302
株主資本合計	393,941	410,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,449	17,001
繰延ヘッジ損益	△12,432	△553
評価・換算差額等合計	8,016	16,448
新株予約権	1,029	1,129
純資産合計	402,987	428,093
負債純資産合計	3,670,880	3,753,406

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
リース売上高	※1 357,024	※1 362,573
割賦売上高	60,195	61,046
営業貸付収益	※5 27,056	※5 27,921
営業有価証券収益	1,446	482
受取手数料	1,717	2,911
その他の売上高	9,088	20,008
売上高合計	456,528	474,944
売上原価		
リース原価	※2 315,263	※2 321,673
割賦原価	54,776	56,181
資金原価	※3 16,703	※3 16,415
その他の売上原価	4,117	4,004
売上原価合計	390,861	398,275
売上総利益	65,667	76,669
販売費及び一般管理費	※4 32,575	※4 36,681
営業利益	33,091	39,987
営業外収益		
受取利息	41	39
受取配当金	※5 4,616	※5 7,783
受取賃貸料	428	428
受取手数料	499	701
投資事業組合運用益	1,137	※5 3,502
その他の営業外収益	3,416	2,235
営業外収益合計	10,139	14,692
営業外費用		
支払利息	3,376	8,977
社債発行費	114	76
支払手数料	※6 8	※6 9
為替差損	2,601	-
その他の営業外費用	124	66
営業外費用合計	6,224	9,129
経常利益	37,006	45,549
特別利益		
投資有価証券売却益	1,052	663
特別利益合計	1,052	663
特別損失		
投資有価証券評価損	37	18
関係会社株式評価損	358	※7 4,202
投資有価証券売却損	16	82
特別損失合計	413	4,303
税引前当期純利益	37,645	41,909
法人税、住民税及び事業税	17,660	15,017
法人税等調整額	△3,128	848
法人税等合計	14,532	15,865
当期純利益	23,112	26,044

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33, 196	33, 802	132, 973	638	72, 035	105, 686	△2, 489	375, 842
会計方針の変更による累積的影響額						2, 721		2, 721
会計方針の変更を反映した当期首残高	33, 196	33, 802	132, 973	638	72, 035	108, 408	△2, 489	378, 564
当期変動額								
剰余金の配当						△7, 776		△7, 776
当期純利益						23, 112		23, 112
自己株式の処分			△14				54	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△14	－	－	15, 336	54	15, 377
当期末残高	33, 196	33, 802	132, 959	638	72, 035	123, 744	△2, 434	393, 941

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	12,517	350	899	389,609
会計方針の変更による累積的影響額				2,721
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,517	350	899	392,330
当期変動額				
剰余金の配当				△7,776
当期純利益				23,112
自己株式の処分				40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,931	△12,782	130	△4,720
当期変動額合計	7,931	△12,782	130	10,657
当期末残高	20,449	△12,432	1,029	402,987

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33, 196	33, 802	132, 959	638	72, 035	123, 744	△2, 434	393, 941
会計方針の変更による累積的影響額						△148		△148
会計方針の変更を反映した当期首残高	33, 196	33, 802	132, 959	638	72, 035	123, 595	△2, 434	393, 792
当期変動額								
剰余金の配当						△9, 423		△9, 423
当期純利益						26, 044		26, 044
自己株式の処分			△30				132	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△30	-	-	16, 621	132	16, 722
当期末残高	33, 196	33, 802	132, 929	638	72, 035	140, 217	△2, 302	410, 515

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	20,449	△12,432	1,029	402,987
会計方針の変更による累積的影響額				△148
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,449	△12,432	1,029	402,839
当期変動額				
剰余金の配当				△9,423
当期純利益				26,044
自己株式の処分				101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,447	11,878	99	8,531
当期変動額合計	△3,447	11,878	99	25,254
当期末残高	17,001	△553	1,129	428,093

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券のうち、営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券のうち、上記以外のもの

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(4) その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

なお、組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主に、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しております。

(2) 社用資産

定率法を採用しております。

ただし、平成12年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
器具備品	2年～20年

(3) その他の無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は支出の効果のおよぶ期間（2年～34年）としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、通貨スワップ等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップ等の円貨額に換算しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等（破綻先及び実質破綻先に対する債権）については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「貸倒見積高の算定に関する取扱い」によっております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,422百万円（前事業年度：8,550百万円）であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～20年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高及び売上原価を計上しております。

②オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦売上原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延処理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、為替予約取引及び在外子会社に対する持分への投資に係る外貨建負債

ヘッジ対象…借入金、社債及び在外子会社に対する持分への投資

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

金利及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、社内規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利変動リスクについては、主たる営業資産であるリース料債権及び割賦債権等が長期固定金利であり、一方銀行借入等の資金調達の変動金利で行う割合が高いため、資産、負債の総合的な管理（ALM）に基づき、かつ、ヘッジ手段となるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象となる負債の範囲内となるように管理し、負債の包括ヘッジを行っております。さらに、個別案件の利鞘を確定する目的で金利スワップ取引によるヘッジを行っております。

為替変動リスクについては、個別の外貨建資産、負債、在外子会社に対する持分への投資等を対象に通貨スワップ、為替予約及び外貨建負債によるヘッジを行っております。

ヘッジ対象の金利及び為替変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

なお、これらの取引状況は四半期毎に常務会に報告することとしております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券等（営業有価証券）の会計処理

当該債券等は、「投資有価証券」に36,321百万円（前事業年度：65,356百万円）、「有価証券」に10,799百万円（前事業年度：14,007百万円）、「その他の関係会社有価証券」に24,864百万円（前事業年度：14,959百万円）を含めて計上しております。

なお、当該金融収益（利息収入及び償還差額並びに組合損益持分相当額）は売上高に含めて計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取り扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当事業年度の期首時点の累積的影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、のれんが218百万円減少するとともに、繰越利益剰余金が148百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は148百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券償還益」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他の営業外収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券償還益」に表示していた2,616百万円は、「その他の営業外収益」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
割賦債権	7,950百万円	6,818百万円
リース債権	497	375
リース投資資産	4,503	3,599
オペレーティング・リース契約に基づく 預り手形	131	92

※2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
リース債権	11,706百万円	27,007百万円
リース投資資産	14,884	12,427
営業貸付金	12,256	8,813
貸貸資産	50,865	48,102
投資有価証券	3,240	3,314
関係会社株式	215	1,408
その他の関係会社有価証券	1,393	2,096
オペレーティング・リース契約債権	—	5,451
計	94,564	108,622

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定含む）	1,466百万円	560百万円
債権流動化に伴う支払債務（長期を含む）	28,322	40,362
その他の固定負債	1,622	1,529
計	31,410	42,453

（注）担保提供資産のうちリース投資資産288百万円（前事業年度：310百万円）、営業貸付金7,441百万円（前事業年度：5,274百万円）、賃貸資産48,102百万円（前事業年度：50,865百万円）、投資有価証券3,314百万円（前事業年度：3,240百万円）、関係会社株式1,408百万円（前事業年度：215百万円）及びその他の関係会社有価証券2,096百万円（前事業年度：1,393百万円）は、出資先が有する金融機関からの借入債務等に対する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

※3 国庫補助金の受入れにより、賃貸資産について以下のとおり圧縮記帳を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
事業年度圧縮記帳額	37百万円	44百万円
圧縮記帳累計額	1,134	1,179

※4 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記された科目以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
営業貸付金	956,475百万円	975,460百万円
リース投資資産	65,559	75,223
リース債権	6,419	5,966
割賦債権	2,402	1,928
賃貸料等未収入金	246	200

5 貸出コミットメント（貸手側）

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	107,963百万円	106,412百万円
貸出実行残高	1,467	5,049
差引額	106,496	101,362

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている（前事業年度末の未実行残高84,584百万円、当事業年度末の未実行残高86,951百万円）ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

6 貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関15社（前事業年度：15社）と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
特定融資枠契約の総額	435,191百万円	426,765百万円
借入実行残高	30,042	-
差引額	405,148	426,765

7 偶発債務
(1) 関係会社

前事業年度 (平成27年 3 月31日)		当事業年度 (平成28年 3 月31日)	
① 銀行借入金等に対する保証債務（保証予約を含む）			
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	36,973百万円	Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	38,769百万円
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	42,721	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	32,531
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	25,658	PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	27,124
JSA International U.S. Holdings, LLC	27,121	JSA International U.S. Holdings, LLC	23,951
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	27,029	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	21,916
Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd.	19,244	Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd.	16,775
Dialease Maritime S.A.	14,437	Dialease Maritime S.A.	11,142
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Ireland) Ltd.	21,085	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Ireland) Ltd.	9,926
三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	14,607	三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	9,768
PT.Takari Kokoh Sejahtera	2,467	PT.Takari Kokoh Sejahtera	2,652
神鋼リース(株)	1,450	神鋼リース(株)	1,000
小名浜ソーラー合同会社	77	小名浜ソーラー合同会社	77
小名浜・泉ソーラー合同会社	36	小名浜・泉ソーラー合同会社	36
MUL(Taiwan)Ltd.	577	MUL(Taiwan)Ltd.	21
Drewry Shipping (Panama) Inc.	673		
M COSTUS S.A.	113		
② 経営指導念書等を差入れた子会社の銀行借入残高			
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	10,449百万円	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	11,181百万円
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	1,201	Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	1,126
③ その他の保証債務			
		Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	13,348百万円
Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd.	41百万円	Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd.	3,159
セントラルコンパス(株)	2,372	MULプロパティ(株)	2,372
		Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	2,262
Argos Shipping Pte. Ltd.	1,133	Argos Shipping Pte. Ltd.	1,063
Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	209	Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	194
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	8	Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	163
計	249,690	計	230,565

(注) MULプロパティ(株)は、平成28年2月1日付でセントラルコンパス(株)から商号を変更しております。

(2) 関係会社以外

銀行借入金等に対する保証債務（保証予約を含む）

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
(有)ピー・エフ・アイ・ エム・シーワン	1,152百万円	(有)ピー・エフ・アイ・ エム・シーワン	1,152百万円
従業員（住宅資金）	97	従業員（住宅資金）	86
その他の個人及び法人13件	1,410	その他の法人9件	1,151
計	2,659	計	2,390

8 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、124,555百万円（前事業年度：124,215百万円）であります。

※9 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

※10 その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権は、ファクタリング等の金融債権であります。

※11 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む）

(1) 破綻先債権 2,143百万円（前事業年度：2,444百万円）

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権 26百万円（前事業年度：50百万円）

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものであります。

(3) 三ヶ月以上延滞債権 10,512百万円（前事業年度：15,231百万円）

三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権 625百万円（前事業年度：731百万円）

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※12 営業貸付金

主に証書貸付けによるものであります。

※13 貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券59百万円（前事業年度：73百万円）が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 リース売上高

リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	286,428百万円	298,087百万円
オペレーティング・リース料収入	60,392	58,710
賃貸資産売上及び解約損害金	9,910	5,514
その他	293	260
計	357,024	362,573

※2 リース原価

リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース原価	237,242百万円	248,018百万円
賃貸資産減価償却費及び処分原価	44,789	38,877
固定資産税	11,306	11,553
保険料・保守料	2,543	2,724
その他	19,382	20,499
計	315,263	321,673

※3 資金原価

資金原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
借入金利息	5,795百万円	5,560百万円
社債利息	5,094	5,573
コマーシャル・ペーパー利息	785	769
その他の支払利息等	5,209	4,703
受取利息	△181	△190
計	16,703	16,415

※4 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度60%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度40%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△1,601百万円	1,830百万円
営業有価証券運用損失	949	—
債務保証損失引当金繰入額	—	1,480
従業員給料・賞与・手当	8,764	8,882
賞与引当金繰入額	1,815	1,868
退職給付費用	1,355	1,314
減価償却費	1,510	1,454
事務委託費	5,325	6,013

※5 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業貸付収益	15,415百万円	17,445百万円
受取配当金	3,722	6,591
投資事業組合運用益	—	3,453

※6 支払手数料

支払手数料は、主に債権流動化に係る手数料であります。

※7 関係会社株式評価損

当事業年度の関係会社株式評価損は、主に、子会社であるPT. Takari Kokoh Sejahtera株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式468,637百万円、関連会社株式7,392百万円、その他の関係会社有価証券150,284百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式420,005百万円、関連会社株式4,826百万円、その他の関係会社有価証券129,098百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
特定外国子会社等留保所得	11,190百万円	13,372百万円
貸倒引当金	7,003	4,906
賃貸料等前受金	3,355	4,697
投資有価証券	4,160	3,288
関係会社株式等	3,501	2,664
資産除去債務	2,459	2,529
その他	10,141	5,664
繰延税金資産小計	41,812	37,124
評価性引当額	△6,807	△4,255
繰延税金資産合計	35,004	32,868
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,560	△7,317
リース譲渡に係る延払基準の特例	△4,589	△4,511
その他	△2,467	△2,114
繰延税金負債合計	△16,617	△13,943
繰延税金資産の純額	18,386	18,924

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.6	3.7
評価性引当額の増加	0.3	2.2
特定外国子会社等留保所得	△2.4	1.9
のれん償却	2.0	1.7
その他	△2.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	37.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,129百万円減少し、法人税等調整額が1,541百万円、その他有価証券評価差額金が410百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

当社及び日立キャピタル株式会社の金融機能強化に向けた資本業務提携について

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(本社：東京都千代田区、代表執行役社長：平野信行)、株式会社三菱東京UFJ銀行(本社：東京都千代田区、頭取：小山田隆)、株式会社日立製作所(本社：東京都千代田区、執行役社長兼CEO：東原敏昭)及び日立キャピタル株式会社(本社：東京都港区、執行役社長：川部誠治)と業務提携を行うことについて合意いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	Chailease Holding Co.,Ltd.	45,302,400	8,895
		(株) オービック	720,000	4,284
		(株) マキタ	435,800	3,041
		International Automotive Holding B.V.	6,341	2,914
		小野薬品工業 (株)	400,000	1,906
		イオン (株)	1,151,582	1,872
		東海旅客鉄道 (株)	70,500	1,403
		(株) トーカイ	384,317	1,266
		オークマ (株)	1,108,000	871
		(株) ロック・フィールド	241,032	825
		名古屋鉄道 (株)	1,524,000	801
		(株) 三菱総合研究所	216,500	771
		AJIL Financial Services Company	2,500,000	770
		(株) 島津製作所	430,000	758
		ショーボンドホールディングス (株)	148,610	636
		(株) ワコールホールディングス	467,000	627
		三菱UFJキャピタル (株)	66,965	616
		(株) 伊藤園	160,000	568
		(株) ニコン	330,000	568
		大正製薬ホールディングス (株)	60,000	535
		Bangkok Bank Public Co.,Ltd.	920,000	534
		東京応化工業 (株)	187,563	528
		岡谷鋼機 (株)	76,200	521
		(株) 不二越	1,130,000	442
		ゼリア新薬工業 (株)	302,964	442
		TOA (株)	400,000	428
		(株) 広島銀行	1,031,335	423
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス (株)	633,937	391
		(株) 丸井グループ	236,828	382
		豊田通商 (株)	136,524	347
		(株) ジーエス・ユアサ コーポレーション	712,000	342
		その他（215銘柄）	13,778,588	7,991
		小計	75,268,986	46,712
計			75,268,986	46,712

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証 券	グランナタリープロパティ－特定目的会 社第2回一般担保付特定社債	2,963	2,962
		その他（2銘柄）	101	102
		小計	3,064	3,064
投資有価証 券	その他 有価証 券	マスマニチュアル生命保険株式会社第 3回利払繰延条項・期限前償還条項付無 担保社債	1,000	1,011
		GLPソーラー特定目的会社第1回一般担 保付特定社債	840	849
		ホワイトタワー特定目的会社第1回B号 一般担保付特定社債	800	800
		OCEAN-ASSET特定目的会社第1回一般担 保及び連帯保証付特定社債	346	346
		その他（1銘柄）	100	100
		小計	3,086	3,107
計			6,150	6,172

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証 券	（優先出資証券）		
		Gemini Investment 特定目的会社	19,600	980
		特定目的会社メビウスガンマ	10,000	500
		小計	29,600	1,480
		（投資事業有限責任組合への出資）		
		その他（1銘柄）	2	17
		小計	2	17
		（匿名組合出資等）		
		FE Global/Asia Clean Energy Services Fund, L. P.	—	355
		その他（5銘柄）	—	552
		小計	—	907
		（信託受益権）		
		C a f e s 1 C-2号、D-2号	700	6,827
		小計	700	6,827
投資有価証 券	その他 有価証 券	（優先出資証券）		
		堺西プロパティ特定目的会社	25,515	1,275
		大正プロパティ特定目的会社	14,627	746
		特定目的会社六甲インベストメント	74,100	741
		東静岡15街区デベロップメント特定目的 会社	45,000	490
		その他（2銘柄）	49,148	428
		小計	208,390	3,682
		（投資事業有限責任組合への出資）		
		投資事業有限責任組合 アドバンテッジ パートナーズIV号	30	675
		J A Gソーラーウェイ1 投資事業有限 責任組合	7	552
		T・J A Gグリーンエナジー 投資事業 有限責任組合	2,000	355
		その他（3銘柄）	24,921	346
		小計	26,958	1,930
		（投資法人投資証券）		
		DREAMプライベートリート投資法人	2,000	2,000
		野村不動産プライベート投資法人	15	1,517
		三井不動産プライベートリート投資法人	1,000	1,000

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	大和証券レジデンシャル・プライベート 投資法人	1,000
		小計	4,015
		（匿名組合出資等）	
		合同会社ホワイトライズインベストメン ト	—
		D&Mターンアラウンドパートナーズ合 同会社	—
		合同会社ライブラ	—
		合同会社セヴンツ	—
		たはらソーラー合同会社	—
		合同会社M J 総合ファンド・ファンディ ング	—
		合同会社サンシャインエナジー湧水	—
		合同会社晴海インベストメント 1	—
		(有)メビウスベータ	—
		横浜大黒物流センター合同会社	—
		みよし打越物流施設開発合同会社	—
		CARLYLE PARTNERS V, L. P.	—
		合同会社トリニティ	—
		ディエイチ・ファンド・ファイブ合同会 社	—
		合同会社ダブルオースリー	—
		合同会社東扇島冷蔵倉庫	—
		合同会社ダブルオーワン	—
		合同会社ダブルオーツー	—
		ディエイチ・ファンド・フォー合同会社	—
		合同会社オーエムツー	—
		A S M 1 合同会社	—
		合同会社駿河台ファンディング	—
		合同会社ダブルオーフォー	—
		その他（12銘柄）	—
		小計	—

23,752

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証 券	その他 有価証 券	（信託受益権）		
		矢吹太陽光発電所 信託受益権	—	1,177
		小計	—	1,177
		（その他）		
		その他（1銘柄）	—	22
		小計	—	22
計			—	45,316

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産							
情報関連機器・事務用機器	17,870	3,422	5,573	15,718	9,818	2,427	5,900
産業工作機械	172,085	20,018	21,116	170,986	107,203	15,066	63,782
土木建設機械	12,676	1,094	676	13,095	3,980	1,141	9,114
輸送用機器	81,627	1,201	638	82,189	15,860	4,539	66,329
医療機器	8,809	894	394	9,309	6,226	1,391	3,082
商業・サービス業用機械設備	15,332	4,791	1,942	18,180	8,720	2,585	9,460
その他	84,233	17,940	3,538	98,636	34,853	7,058	63,782
小計	392,635	49,362	33,880	408,116	186,663	34,210	221,452
賃貸資産前渡金	2,109	2,933	2,109	2,933	—	—	2,933
賃貸資産合計	394,744	52,296	35,990	411,050	186,663	34,210	224,386
社用資産							
建物	2,839	6	25	2,821	1,892	112	929
構築物	76	—	—	76	66	1	9
器具備品	4,290	169	364	4,095	3,242	463	853
土地	2,859	—	261	2,598	—	—	2,598
社用資産合計	10,066	176	650	9,591	5,201	577	4,390
有形固定資産合計	404,811	52,472	36,641	420,642	191,864	34,788	228,777
無形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	—	31	—	31	9	9	22
賃貸資産合計	—	31	—	31	9	9	22
その他の無形固定資産							
のれん	42,713	—	364	42,348	19,056	2,117	23,291
ソフトウェア	11,711	1,724	4,324	9,110	4,631	2,694	4,479
電話加入権	55	—	—	55	—	—	55
その他の無形固定資産合計	54,480	1,724	4,689	51,515	23,688	4,811	27,826
無形固定資産合計	54,480	1,756	4,689	51,546	23,697	4,821	27,849
長期前払費用	5,637	631	96	6,172	2,289	450	3,882

- (注) 1. 賃貸資産に係る当期増加額は、同資産の購入及び再リース取引によるものであり、当期減少額は同資産の売却、撤去等によるものであります。再リース取引による賃貸資産の当期増加額は、有形固定資産3,710百万円であります。
2. のれんの当期減少額は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等の適用によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,053	2,757	4,050	927	13,833
賞与引当金	1,815	1,868	1,815	—	1,868
債務保証損失引当金	—	1,480	—	—	1,480

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL (http://www.lf.mufg.jp/)。但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月6日 関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月11日 関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

平成27年9月29日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年9月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

平成27年10月15日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録書及びその添付書類

平成27年4月27日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成27年6月26日 関東財務局長に提出

平成27年6月30日 関東財務局長に提出

平成27年7月2日 関東財務局長に提出

平成27年8月6日 関東財務局長に提出

平成27年9月29日 関東財務局長に提出

平成27年10月15日 関東財務局長に提出

平成27年11月11日 関東財務局長に提出

平成28年2月8日 関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成27年5月29日 関東財務局長に提出

平成27年8月28日 関東財務局長に提出

平成28年1月15日 関東財務局長に提出

平成28年4月13日 関東財務局長に提出

平成28年6月3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

三菱UFJリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅津 知充

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

嶋田 篤行

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川口 泰広

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJリース株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱UFJリース株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱UFJリース株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

三菱UFJリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅津 知充	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋田 篤行	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口 泰広	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJリース株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。